（理事会・評議員会）
第１号議案

令和５年度

事　業　報　告　書

社会福祉法人 慈生会

目　次

Ⅰ　法人本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

1　理事会の開催
2　評議員会の開催
3　各種会議の開催
4　人事
5　行政庁の検査等
6　監査
7　職員研修会の開催
8　法人本部の開催、参加行事

Ⅱ　中野地区
1　保育所（徳田保育園）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
2　特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営・・・・・・・・・・・・・　１２
3　軽費老人ホーム（慈しみの家）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
4　在宅支援事業所の運営
（１）指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）・　１７
（２）指定地域密着型通所介護事業　（ベタニア・デイ・ホーム月）・　１７
（３）居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）・・・・・　２０
（４）老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）・・・・　２２
5　中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）・・・・・・・・　２４
6　訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営　・・・　２９

Ⅲ　清瀬地区
1　乳児院（ナザレットの家）の運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２
2　児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・　３６
3　養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・　３９
4　特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営・・・・・・・・・・　４２
5　居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営・・・・　４６
6　療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営・・・　４７

Ⅳ　那須地区
1　障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営・・・・・・・・・・・・・・・　５５
2　指定相談支援事業所（ノエル）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８
3　放課後等デイサービス（エスポワール）の運営　・・・・・・・・・・・　６２
4　多機能型事業所（フルール）の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４

Ⅰ　法人本部

1　理事会の開催

定例５回、臨時２回、決議の省略１回の理事会を次のとおり開催した。

①令和５年４月１９日（水）決議の省略

・聖ヨゼフ老人ホーム建築設計業務委託業者の選定について

②令和５年６月７日（水）定例理事会

・令和４年度事業報告について
・令和４年度決算に伴う予備費の使用について
・令和４年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
・理事候補者及び監事候補者の選任について
・評議員候補者の選任について
・定款別表の変更について
・ベタニアホームの定員変更について
・ベタニアホーム、慈しみの家、聖家族ホーム、聖ヨゼフ老人ホームの運営規程の一部変更について
・評議員会の招集事項について
・定款第１７条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

③令和５年６月２２日（木）定例理事会

・理事長及び常務理事の選定について

④令和５年１０月６日（金）臨時理事会

・今後の慈生会の運営体制について
・聖家族ホームの契約入所の開始及び運営規程の変更について

⑤令和５年１１月２２日（水）定例理事会

・常務理事の選定について
・令和５年度第１次資金収支補正予算について
・聖ヨゼフ老人ホームの改築及び大規模改修に伴う資金計画、担保提供及び連帯保証人加入について
・就業規則の一部改正について（定年年齢の引き上げ）
・苦情解決責任者の選任について
・評議員会の招集事項について（招集手続きの省略）

⑥令和５年１２月１３日（水）臨時理事会

・聖ヨゼフ老人ホームの一部改築及び大規模改修工事の入札参加業者の公募について

⑦令和６年１月１７日（水）定例理事会

・施設長の任免について
・徳田保育園の定員変更及び運営規程の一部変更について

・中野北ベタニア訪問看護ステーションの営業日の増及びそれに伴う運営規程の一部変更について
・定款第１７条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

⑧令和６年３月１９日（水）定例理事会
・令和５年度第２次資金収支補正予算について
・令和６年度事業計画について
・令和６年度資金収支予算について
・聖ヨゼフ老人ホームの改築及び大規模改修の資金計画に伴う担保提供物件の追加について
・ベタニア・デイ・ホーム（月）の事業廃止及びそれに伴う組織規程の一部変更について
・経理規程の一部変更について
・評議員会の招集事項について

２　評議員会の開催

定例３回の評議員会を次のとおり開催した。

①令和５年６月２２日（木）定例評議員会
・令和４年度事業報告について
・令和４年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
・理事及び監事の選任について
・定款別表の変更について

②令和５年１１月２２日（水）定例評議員会
・令和５年度第１次資金収支補正予算について
・聖ヨゼフ老人ホームの改築及び大規模改修に伴う資金計画、担保提供及び連帯保証人加入について

③令和６年３月２７日（水）定例評議員会
・令和５年度第２次資金収支補正予算について
・令和６年度事業計画について
・令和６年度資金収支予算について
・聖ヨゼフ老人ホームの改築及び大規模改修の資金計画に伴う担保提供物件の追加について

３　各種会議の開催

（１）施設長会

令和５年５月、７月、９月、１１月、令和６年１月、３月の計６回開催した。
（７月、１１月はオンライン開催）

（２）法人苦情解決担当者会議

令和５年５月２４日（水）と１１月３０日（木）に開催した。

（３）評議員選任・解任委員会

評議員２名を選任するため、令和５年６月１５日に開催した。

４　人　事

（１）常務理事

令和５年	９月　３日	櫻　井　正　昭	退任（逝去）
	１１月２２日	薄　井　康　紀	就任

（２）理事

令和５年	４月　１日	中　村　英　男	就任
	６月２２日	三　浦　敏　朗	退任
	６月２２日	小　野　　孝	退任
	６月２２日	村　田　由　佳	就任
	６月２２日	遠　藤　充　子	就任
	９月　３日	櫻　井　正　昭	退任（逝去）

（３）評議員

令和５年	６月２１日	田　畑　邦　治	退任
	６月２２日	村　田　由　佳	退任
	６月２２日	井　貫　正　彦	就任
	６月２２日	森　　義　夫	就任

（４）施設長

令和５年	４月　１日	関　　政　嗣	就任（中野ﾄｰﾀﾙｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ長）
	４月　１日	中　村　英　男	就任（慈しみの家）
	４月　１日	青　柳　一　恵	就任（ナザレットの家）
	４月　１日	冨　田　　浩	就任（聖家族ホーム）
令和６年	３月３１日	鈴　木　ますみ	退任（ベトレヘム学園）
		高　野　優　一	退任（聖ヨゼフ老人ホーム）
		遠　藤　充　子	退任（マ・メゾン光星）

５　行政庁の検査等

①東京都福祉保健局による指導検査

令和５年１０月１８日　　ベトレヘム学園

令和５年１２月　８日　　ナザレットの家

②東京都福祉保健局による指定居宅サービス事業者等の運営状況等確認検査

令和５年７月　　ベタニアヘルパーステーション（書面検査）

③中野区による特定教育・保育施設指導検査

令和６年１月２４日　　徳田保育園

④清瀬市による運営指導、高齢者権利擁護等に係る事実確認調査

令和６年１月１０日～１９日　　聖ヨゼフ老人ホーム

⑤関東信越厚生局による施設基準に係る適時調査
令和５年７月１１日　ベトレヘムの園病院
⑥栃木県による指導検査
令和５年７月１１日　マ・メゾン光星、放課後等デイサービスエスポワール、
指定相談支援事業所ノエル、多機能型事業所フルール
⑦独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構による障害者雇用納付金関係業務調査
令和５年１０月４日　本部事務局

6　監査
（１）会計監査人による監査
令和４年度の決算について、令和４年９月～令和５年５月に太陽有限責任監査法人により実施された。
（２）監事監査
令和４年度の決算について、令和５年６月１日に関口、月出両監事により実施された。
（３）内部監査
令和４年度の決算について、令和５年４月２４日～５月２日に本部内部監査担当者が実施した。

7　職員研修会の開催
（１）新任職員オリエンテーション　令和５年４月３日（月）
（２）「キリストの心に触れるⅠ」　令和５年６月２０日（火）～２１日（水）
（３）新任職員研修会　令和５年７月４日（火）
（４）法人幹部職員研修　令和５年７月３１日（火）～８月１日（水）
（５）中堅の心構え研修　令和５年９月４日（月）
（６）「キリストの心に触れるⅡ」　令和５年９月１４日（木）～１５日（金）
（７）新任職員オリエンテーション　令和５年１０月２日（月）

8　法人本部の開催、参加行事
（１）創立記念ミサ・永年勤続表彰
令和５年６月２７日に徳田教会にて創立記念ミサを行い、続いて勤続３０年の職員２名、勤続２０年の職員６名、勤続１０年の職員１３名をそれぞれ表彰した。
（２）共同募金への協力
令和５年１０月１日～１ヵ月間、赤い羽根共同募金活動に協力した。
（３）ベタニアの家チャリティーコンサート
令和５年１２月５日（火）野方区民ホールにて開催した。
出演　黒田晋也（テノール）、黒田聡子（ピアノ）

Ⅱ　中野地区

1　保育所（徳田保育園）の運営

【定員】定員 118 名

（0 歳児：12 名、1 歳児：20 名、2 歳児：20 名、3 歳児：20 名、4 歳児：23 名、5 歳児：23 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
0歳	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12.0
1歳	20	20	20	20	20	20	20	20	18	20	20	20	19.8
2歳	19	19	19	19	19	19	20	20	20	20	20	20	19.5
3歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19.9
4歳	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	22.5
5歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0
合計	113	113	113	113	114	114	115	115	113	115	115	114	113.9
所率率	958	95.8	95.8	95.8	96.6	96.6	97.5	97.5	95.8	97.5	97.5	96.6	96.6

【運営状況】

・コロナ禍で園の開放が停滞していた。5 類移行後は、園児の成長を保護者と分かち合う機会を増やすよう工夫した。
・5 類移行後は、異年齢保育を推進出来た。特に 4・5 歳 2 クラスの仕切りを半開放し、活発な交流を試みた。担任も 2 クラスの園児への理解が深まった。
・シルバー人材センター会員 14 名を採用し、幅広い年齢層と触れ合える環境を作った。
・全体職員会議を 4 回実施し、年度末には園全体の評価と保育士の自己評価を行った。
・2019 年度より処遇改善加算Ⅱを採用し、保育士は定着している。
・2020 年度よりの処遇改善加算Ⅰは、全職員に勤務時間に応じて配分した。
・2021 年 2 月よりの「中野区保育士等処遇改善臨時特例事業補助金」は制度終了後も公定価格の増額を利用し、処遇改善Ⅲとして配分した。
・光熱費の増額は、物価高騰対策補助金を充てた。
・2023 年 4 月より「安全計画」の策定が義務付けられた。避難訓練や防災対策等の実施後に実施状況を園内掲示した。
・事故が続き園全体の危険個所を洗い出し「安全対策補助金」を対策強化に充てた。
・2019 年度より採用の「中野区宿舎借り上げ支援事業」は 17 名の職員が利用した。
・0 歳児クラス 12 名、3 歳児クラス 20 名に定員を減員した。
・7/28～8/27 の期間で、職員 14 名が新型コロナウイルス陽性となり、配置基準を満たせず、中野区に報告した。
・1/24「中野区指導検査」では、子ども用トイレ遮蔽の件、2～5 歳児の午睡体位について口頭指摘があった。苦情の開示方法への指摘もあり、園内掲示からホームページ公開に

変更した。
・苦情解決第三者委員２名には、苦情の概要について報告した。3/28 に懇談し、ホームページで開示できない事例を報告した。
・産業医を配置し５年目となる。新入職員健診、健診後フォローアップ、慢性疾患の管理、精神不安を抱える職員の面接をお願いした。
・ICT 化については、学研ハグモにて「お知らせ」や「アンケート」を配信した。既読にならない家庭には声掛けをした。
・飲料水と調理用の水は、震災後「ピュアウォーター」を使用していたが、タンクの経年劣化を機に調理用浄水器に変更した。保護者には予め知らせ、苦情は無かった。
・給食の提供は、栄養士１名が産休取得のため、中野区シルバー人材センター会員数名と事務所の調理師免許所持者が補助し、自園調理を継続することが出来た。
・職員の退職は年度末に保育士１名だった。

【利用者支援状況】
<感染対策>
・新型コロナ感染は 5 類移行後、19 名の園児が陽性となった。消毒方法も含めた感染状況を保護者に配信した。
・5 月初旬まで「東京都新型コロナ集中的検査」を全職員に実施した。7 月下旬より再拡大したため、抗原キットを全職員に配布、症状により各自で検査した。
・感染性胃腸炎で園児 39 名が罹患、職員も多数感染し、12/21～1/15、2/13～（4/5 迄）の 2 度、保健所の管理下に置かれた。5 類移行後、保護者の気持ちが緩みがちだった。
<保護者家庭へ情報発信>
・各クラス「保護者会」は対面実施に戻した。「父母の会懇談会」は 2 回実施した。お子さんを連れての土曜日開催で、和やかに懇談できた。
・昨年度に逝去した保育士について、新盆に保護者作成のアルバム等を、1 周忌に御花を送った。職員の逝去で園への不信感もあると考え、1 周忌まで園内に掲示し報告した。
<行事>
・幼児クラスの「保育参観」は音楽指導の日に実施した。
・乳児クラスの「保育参観」にはコロナ禍が明け、多くの希望が寄せられた。「日常の姿を間近で見られて安心した」という感想が多かった。
・「公開体育」「公開サッカー」は人数制限せず、多くの保護者が参観した。
・プールは猛暑で実施基準に合わず中止の日も多かったが、９月末まで楽しめた。
・「運動会」は幼児クラス保護者４名参観の総入れ替えとした。0 歳～2 歳クラスは、2 月に保護者参加型の「お楽しみ会」を実施した。
・「クリスマス会聖劇」は感染対策を緩和し、入れ替え制で保護者の列席は４名と増やした。台詞を増やし、歌唱も多く取り入れることが出来た。
<発達支援>
・中野区の「発達調査」で程度判定の園児は、2 歳児クラス（程度２が２名・程度３が１

が1名）3歳児クラス（程度2が2名・程度3が1名）4歳児クラス（程度2が1名）5歳児クラス程度（程度2が1名・程度3が2名）で、指導計画を作成した。

・(株)コペルに「次年度発達調査」10名を依頼し、程度判定は7名に付いた。

・2021年度より「保護者了解ケース」となったアポロ療育園の巡回は5回で、延べ11名のお子さんの指導を受けた。保護者と担任が共通の認識を持って関われた。

・発達に支援が必要なお子さんが多く、臨床発達心理士の指導を月1～2回実施し7年目を迎えた。14回の巡回で延べ20名が指導を受けた。2例は希望があり「保護者面談」を実施した。生駒先生の助言は、保護者の迷いや不安の軽減に有効だった。

・「性別違和」への理解が定着した。個別にご家庭と呼称や衣服について話し合った。
また、就学先には、保育要録だけでなく口頭でも申し送りをした。

・中野区と新宿区の就学前相談を各1名ずつ受け、就学後の支援に繋げた。

<専門教育>

・音楽指導・体育・サッカーには講師を配し、継続した取り組みとなっている。

・モンテッソーリ教育は2022年3月より週4日の指導が出来た。クラスと行動を共にせず自ら「お仕事」を選択し、集中して学ぶ時間となった。

<児童相談所や専門機関との連携>

・0歳児の保護者の育児が粗暴で、中野区児童相談所のコンサルテーションを利用した。

・中野区児童相談所とは、3名のお子さんについて連携した。終了したケースでも心配な場合は連絡し、当日中に訪問・観察・聞き取り調査があった。

・すこやか福祉センターによる観察は、3ケースあった。1年以上の経過観察でも「了解ケース」にならない事もあった。

・他区へ就学した住所秘匿ケースのお子さんも、就学先に申し送ることが出来た。

<保健指導>

・看護師が「手洗い・うがい」・「咳エチケット」・「プライベートゾーンの話」等、保健指導を実施した。

・幼児クラスは視力検査を実施し、疑い例は眼科受診に繋げ、眼鏡で矯正が出来た。
弱視で片眼を遮眼して矯正するお子さんは保育中、安全へ充分な配慮を要した。

・MRワクチン未接種のお子さんは、保護者の理解が得られず、説得に苦慮した。

<食育・栄養指導>

・「野菜の皮むき（玉ネギ・シメジ・トウモロコシ・ソラマメ等)」「夏みかんの収穫」「お握りを握る」「サンドイッチを作る」「行事の由来について知る」等、食材に関心を持つ機会を持った。

・年中～年長児には、栄養士がお箸の使い方の指導をする「お箸名人」が好評だった。

<安全対策>

・2022年度より園児数確認を厳格化にした。9時半の各クラスからの事務所連絡後に、園長が巡回し欠席児（事由も）を確認、記録に残している。15時半に再度、各クラスより午後の人数報告を受けている。

・土曜日保育は、前日にリーダー保育士が園児数・アレルギー児の有無等を園長に報告、

保育の留意点（発達支援児等）・防犯・職員配置が適切か話し合っている。
・防犯ビデオ 22 カ所は、怪我や事故の検証等にも有効だった。
・「危機管理訓練」は野方警察の協力により実施した。
・中野区シルバー人材センターの男性会員による朝・夕の玄関安全見守りを継続した。
・アレルギー児に関して、誤食等の事故は無く、抗アレルギー薬の使用も無かった。
・異物混入が数件見られ、業者に問合せをした。1 例は蕎麦の破片で危険が伴った。
・中野区と法人本部に報告した事故が 2 例あった。1 例は、公開体育中に帽子のゴムが頸部を圧迫した。他児の保護者の撮影動画により、事態が大きくなった。もう 1 例は、80 代シルバー人材センター会員が、園児の指を蝶番扉で挟み救急搬送した事故である。その後、園児の触れる扉には「フィンガーアラート」を取り付けた。
・職員通用門の桜の木が樹齢 80 年を超え、腐蝕した枝が強風で度々落下し、半伐採した。
・「指挟み事故」と「肘内障」1 例は、シルバー人材センター会員の関わる事故であった。会員への配慮もあり、ご家庭への説明は難しかった。

<災害対策>
・昨年度に続き、1 月の全体職員会議で「要配慮者利用施設における避難訓練」の図上訓練を行い「避難確保計画の作成報告及び実施報告」を危機管理防災課に提出した。
・避難訓練は「アレルギー児にビブスを着せる」等、毎月課題を設定した。
・園庭や 3 階倉庫の備蓄品の「配置見取り図」「在庫数量」を玄関口に掲示している。
・9 月の大震災警戒宣言発令想定訓練では、防災給食（備蓄回転）を提供した。保護者と職員には「NTT 災害伝言ダイアル」の聞き取り訓練を複数の日程で実施した。

<環境教育>
・幼児クラスに SDGs の絵本を置き自由に手に取れるようにしている。
・保護者と職員で牛乳パックを収集、日栄紙業に 2 回 79.6 ㌔の再生を依頼した。
・「吉川油脂」と油のリサイクル提携をして 6 年目となった。
・年長児に給食の廃油や紙類のリサイクル等、園の取り組みを話す機会を持った。
・年長児は園芸ボランティアの指導で腐葉土を作り「落ち葉の二酸化炭素を排出しない活用法」を学んだ。腐葉土で鉢植えを作り卒園式に彩りを添えた。

【地域との連携】
・51 名の園見学の機会に合わせ「育児相談」も実施した。
・保育士による「ベビーマッサージ講座」を 4 組の母子が体験した。
・「お散歩広場」は 3 回開催し、6 組の地域家族（15 名）の参加があった。江古田の森を散策し、孤立しがちな母子が知り合え、体重測定や看護師による育児相談も行った。
・中野区・練馬区シルバー人材センターの 14 名の会員には、保育補助・清掃・調理補助・安全見守り・夏冬の樹木の剪定を依頼した。
・「職場体験」は第七中学校より 1 名、豊玉中学校より 2 名を受け入れた。
・「家庭科ふれあい体験学習」では、緑野中 2 年生 38 名の 4 クラスが 4 日間来園し、乳幼児と触れ合い楽しく過ごした。

・保育士養成校２校より２名、警察病院看護学校より 18 名の実習生を受け入れた。
・高校生１名・大学生１名の保育補助の他、遮光ネットの園庭への設置や腐葉土作り等、計８名のボランティアの協力があった。
・中野区社会福祉法人協働事業プロジェクト「フードパントリー」に参加し６年目となり、生活困窮者支援の「相談型フードパントリー」の拠点として３年目となった。
・中野区社会福祉協議会の「就労支援プロジェクト」に登録中だが、応募者はなかった。

【職員の質の向上】
・処遇改善加算Ⅱを採用し、中野区キャリアアップ講座を５名が履修した。
・中野区主催の「まなぶん」等の研修に 21 講座・人権研修１講座・保健衛生研究会 11 講座・アレルギー関係講習会２講座・栄養士関係４講座に参加した。
・法人主催研修では「新任オリエンテーション」「キリストの心に触れる part１・２」「子どもと家庭をめぐる課題研修会」に各１名が参加した。
・生駒臨床発達心理士の巡回指導カンファレンス 14 回では、クラスを越えて 10 名前後の職員が参加し、事例以外の対応にも活かせる学びがあった。
・プール開始前に YouTube で、プールに携わる職員が救命救急を復習した。
・「救命技能認定」については、5/27 と 10/14 に練馬消防署の「再講習コース」で職員全員が更新した。毎年受講し、署長表彰を受けた。
・「昼礼」を 36 回開催し、情報や課題を共有した。
・毎月の職員会議と年４回の全体職員会議を実施した。
以下　全体職員会議要点

９月 16 日（土）・前半期の達成事項と反省、後半期の計画
・園児数確認方法の再確認　・３階倉庫整理とプール片づけ
12 月 16 日（土）・鈴木　隆先生講義
・肘内障の話　　看護師・園長
・クラスミーティング
１月 27 日（土）・要配慮者利用施設における避難計画⇒水害の机上訓練計画①
・食物による重大なアレルギー出現時のロールプレイ①②
（２例とも看護師不在の設定）　看護師
３月 23 日（土）・能登半島沖地震の体験談
・2023 年度の達成事項と未達成事項の確認、2024 年度の計画
・新入園児の紹介（健康状態とアレルギー児の共有）
・水害の机上訓練計画②
・ソーラー発電機のパネルの組み立て練習
・新クラス担任での新年度の目標発表

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金　額	件　名	金　額
		災害用ソーラー発電機	228
		非常通報装置（学校 110 番）（補助金対応）	257

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

前年度と比較して保育事業収益は 317 万円減の 2 億 5,616 万円となった。単価の改定の増があったが、定員を 5 名減らしたことが要因である。

人件費は 1,455 万円減の 1 億 6,325 万円。退職者 7 名について補充しなかったことによる。賃借料と保険料を事務費と事業費間で振り替えたことにより、事業費は 1766 万円増、事務費は 1,862 万円減となり、結果、サービス活動費用計は、1,626 万円減の 2 億 2,499 万円、サービス活動増減差額は 1,309 万円増の 3,118 万円となった。

サービス活動外増減差額は 20 万円減の 208 万円、特別増減差額は 561 万円増の△720 万円、当期活動増減差額は 1,850 万円増の 2,606 万円となった。

2　特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営

【定員】

ホーム定員　　４～９月８０名、１０～３月８４名
短期入所定員　４～９月８名、１０～３月４名

【年間利用状況】

1　施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0.08
介護3	13	13	13	13	16	15	15	16	17	16	16	17	15.0
介護4	28	26	26	25	25	28	31	30	29	30	30	29	28.1
介護5	39	42	41	41	41	38	38	38	39	38	38	38	39.2
実人員	80	81	80	79	82	81	85	84	85	84	84	84	82.4
延人員	2400	2480	2367	2430	2469	2380	2578	2469	2543	2591	2300	2534	2461
利用率	100	100	98.6	97.9	99.5	99.1	99	97.9	97.6	99.5	94.4	97.3	98.4

2　短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	9	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1
支援2	0	0	10	0	6	4	6	3	4	4	0	4	3.4
介護1	2	21	3	31	23	7	2	2	14	8	0	5	9.8
介護2	20	17	36	31	47	55	25	16	30	30	2	37	28.8
介護3	39	36	33	47	9	12	26	3	21	40	9	40	26.2
介護4	10	11	10	12	17	26	6	23	21	9	7	5	13.1
介護5	33	34	19	39	31	37	29	3	9	7	2	9	21
実人員	13	12	15	19	17	17	14	14	14	14	4	13	10.08
延人員	104	128	111	163	133	141	94	50	99	98	20	100	103.4
利用率	43.3	51.6	46.2	65.7	53.6	58.7	75.8	41.6	79.8	79.0	17.2	80.6	57.75

【施設運営状況】

・令和５年度の施設入所の平均利用率は 98.4%、目標の 99%には未達成。前年比約 1.9%アップ。２月はホーム内コロナ感染が蔓延し、症状は比較的軽度の方が多かったが、感染力強く収束するまでに約１ヵ月かかった。そのためショートステイは中止になってしまった。また、隔離期間中に居室内転倒事故が５件、そのうち４名が大腿頚部骨折で入院手術、１名は右肩関節骨折で通院。

・　退所者が 17 名、入所者 20 名。退所者は前年度より２名少なく、すべての方がホーム

において帰天されている。新入所者は 20 名。10 月から定員 4 名増員になったため、新規入所者は 10 月以降 13 名となっている。

・ショートステイに関しては、前半利用率 53.1%、後半 62.3%（11 月に原因不明の風邪症状拡大、2 月コロナ感染クラスターで利用停止期間があり利用率は下がっている）。年間全体で平均利用率が 57.7%で昨年度は 30.3%であった。

・今年度の利用者の平均要介護度は 3 月末で 4.25 ほぼ昨年同様、平均在籍期間が 3 年 4 ヵ月になっている。

・今年度入院者が 8 名（転倒骨折が 6 名、その他 2 名）と昨年度までは年間で 1～2 名であったので、今年度は 2 月の隔離期間中の転倒骨折が大きな要因と思われる。

・2 月より、協力医療機関が宮地内科医院の都合で、総合東京病院へ換わった。

【利用者支援状況】

・家族等の面会に関して、予約制（2 週に 1 回）1 階地域交流スペースで実施、10 月以降各フロアでの面会に切り替えた。看取り時や離床の難しい方には居室面会を可能にした。

・事故報告件数は 10 件、内訳として、誤薬 2 件、転倒事故 8 件、感染症事故報告 1 件、２月新型コロナ陽性者（利用者 33 名、職員 15 名）、中野区、東京都へ事故報告として提出した。

・コロナ感染症対策に関して、職員一人ひとりへの基本的な感染対策を、職場内外において努めることを周知徹底した。本年度当初は毎週 1 回、感染症予防対策委員会を各部署長参加でホーム利用者、職員の感染状況、近隣の状況、行政の動きなどを共有し、利用者家族へ面会協力や職員へ協力内容等を検討したが、感染状況が落ち着いてきた１０月以降は必要時の開催になった。

・ホームに対しての苦情は、アンケート調査（第三者評価）において、今年度もご家族からの面会制限解除の要望が多数あったが、ホーム内および地域の感染状況をみながら面会制限のお願いを行った。

・行事としては、敬老祝賀式典を１００歳以上の方とお祝いされる方、そしてその家族が参加され４年ぶりに開催した。

【地域との連携】

・地域交流行事は納涼会、介護の日イベント等は中止。

・防災訓練（避難訓練）を野方消防署の指導により、近隣施設も参加し実施した。

・江古田地区５施設、生活相談員情報交換会に参加し、近隣施設との情報交換を通じ、各施設の課題点を共有した。今年度もコロナ禍における各施設の感染状況や面会方法などが中心になった。

・近隣中学のボランティア部の活動の一環として、利用者一人ひとりの誕生月に誕生カードを制作し届けてくれた。

【職員の質の向上】

・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加した。
・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が難しく、文面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金　額	件　名	金　額
吸収冷温水機保護リレー操作盤改修工事	9,790	見守りベッド10台	3,925
		ガステーブル１台	996
		エアコン１台	754
		業務用冷凍冷蔵庫１台	528
		アゼリアミニ車椅子２台	502
		スーパーブレンダー1台	121
		旧式レボ車椅子１台	101

注：工事は１件１００万円以上、物品購入等は１件１０万円以上

【当年度の収支について】

特養の定員変更、特養、ショートステイ平均利用率増。また、令和６年１月より栄養マネジメント強化加算の新加算を取得した事によりサービス活動収益計は、昨年度比840万円増の４億2,224万円となった。

人件費は、昨年度比1,161万円の増の３億1,881万円。介護職員３名、厨房職員１名看護師１名採用、聖ヨゼフ老人ホームから主任相談員異動、派遣看護師の利用が要因になっている。

事業費に関しては、昨年度比481万円減の6,867万円。給食食材の値上げにより給食費が昨年より157万円増。介護用品費（おむつ代）の単価増、また特養10月から定員が４名増になった事によりおむつの使用量が増え介護用品費が昨年より148万円増になったが、水道光熱費が下がった為、事業費が減になっている。事務費に関しては、昨年度比910万円増の4,003万円。修繕費が主な要因となっている。内容は、吸収冷温水機保護リレー操作盤改修工事になっている。

サービス活動増減差額は△1,609万円、当期活動増減差額は△1,545万円となった。

3　軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営

【定員】

定員２９名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29.0
延人員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	896	881.2
利用率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【施設運営状況】

・入居者３名、退居者３名（退居理由；要介護４の状態になり、特養ホームに入所。要介護１の状態、認知症状が重度になりグループホーム入所。要介護１の状態、認知症が進み、家族の住所地近くのケアハウスへ移動）。平均利用率は100%。

・事故報告（誤飲、居室内転倒、外出先転倒）は３件、誤飲については認知症状が進み洗剤を飲んでしまったケース（その後特養ホーム入所）、その他２件は通院で完治する。

・施設に対しての苦情は、「入居者同士のトラブルに関すること」２件、「職員の態度や対応への不満」１件であった。いずれも入居者とよく話し合い納得していただく。

【利用者支援状況】

・入居者 29 名の中で３月の時点で１３名（要支援１：１名　要支援２：３名、要介護Ⅰ：１名、要介護Ⅱ：４名、要介Ⅲ：４名）が要介護認定を受け、介護保険サービスの身体介護、生活援助、訪問看護サービスを利用している。いずれも法人の江古田地域包括支援センターと慈生会中野ケアプランセンターが担当介護支援専門員となり、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションからのサービスを受けている。

・入居者懇談会は、年度途中から月１回ペースで入居者と対面形式で実施した。

・コロナ感染予防のため、昨年と同様に入居者の方に食事を各居室で食べてもらうようにした（食事を運べない方は食堂で密にならないで食べるようにお願いしている）。外出、外泊に関しては、特に制限はしなかった。

・今年度も施設内で行う体操教室を毎月実施し、参加者は 10 名前後、密にならないように行った。体力測定も希望者に実施し、体操教室のメニューの参考にした。

【地域との連携】

・ベタニアホームへのボランティア活動（典礼関係の整備、縫物等）や玄関前の芝生や花の手入れを数名の方が積極的に行っている。また、コロナ感染が落ち着いた 10 月ごろより、２階３階の食事の下膳等の手伝いを希望された方にお願いした（２月はクラスターのため中止）。

・ベタニアホームと合同で総合避難訓練を実施、入居者のほとんどの方が避難訓練に参加された。

【職員の質の向上】
・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、文面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

１件１００万円以上工事、１件１０万円以上物品購入はなかった。

【当年度の収支について】
サービス活動収益計は、昨年度比 30 万円増の 6,659 万円。東京都からの物価高騰補助金が増額になった事が要因になっている。
人件費は、ベタニアホームから厨房職員の異動により昨年度比 24 万円増の 3,846 万円。事業費は、水道光熱費が下がった為昨年度比 112 万円減の 1,572 万円。事務費は、昨年と比べ、大きな修繕がなかった為昨年度比 69 万円減の 514 万円。サービス活動増減差額は、263 万円となった。本部繰入金、慈生会中野ケアプランセンターへの繰入金があり、当期活動増減差額は△35 万円になった。

4　在宅支援事業所の運営

（１）指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）
（２）指定地域密着型通所介護事業　（ベタニア・デイ・ホーム月）

【定　員】
（１）ベタニア・デイ・ホーム星　１２名　（２）ベタニア・デイ・ホーム月　１０名

【年間利用状況】（月初登録人員）
（１）ベタニア・デイ・ホーム星

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	9	9	9	8	8	7	7	7	9	10	9	9	8.4
介護2	12	9	8	11	11	10	10	11	11	11	11	12	10.6
介護3	6	8	8	7	7	8	6	4	5	4	4	4	5.9
介護4	2	2	2	2	2	2	3	3	3	4	3	3	2.6
介護5	2	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4	3	3.4
延人員	264	281	257	238	256	246	232	231	204	196	191	213	234
実人員	30	28	30	28	27	29	26	27	31	27	27	27	28.1
利用率	88.0	86.7	82.4	76.3	79.0	78.8	74.6	74.0	68.0	68.1	66.3	68.3	76.0

（２）ベタニア・デイ・ホーム月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用率	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【施設運営状況】

（1）ベタニア・デイ・ホーム星

・令和5年度の年間平均利用率は76.0%であり、前年度と比較すると7%増。
新規契約20名（月からの移行7名）、契約解除は13名で施設入所による契約解除が最も多く、帰天も数名あった。

・コロナウィルスが5類に移行したが、家族の介護負担軽減が重要である事から概ね利用の継続ができたが、定期的なショートステイによるお休みは避けられない為、キャンセルフォローとして臨時利用を提案した。

・パンフレットやデイ通信、空き状況の資料を郵送し、営業を行った。

（2）ベタニア・デイ・ホーム月

・令和5年度は事業休止の為利用無し。

【利用者支援状況】

（1）ベタニア・デイ・ホーム星

・利用者のご自宅での様子と利用中の様子については、連絡帳や適時連絡対応により家族とのきめ細かな情報共有を行うことができ、臨時利用等の要望に対応することができた。

・家族の介護負担の軽減が図れるよう、電話等での介護相談の他に送迎時にも会話を多く持つことができた。

・施設内外への「毎日」散歩の継続は達成することはできなかったが、四季折々の花や木を見に行く事で利用者の心身機能の回復や周辺症状等の緩和ができるよう努め、個別支援の課題は継続する。

・レクへのマンネリ防止の意識を持って、月間レクリエーション表を職員間で共有し、プログラム提供やコミュニケーションの活性化につながった。

・一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを提供する為、日々の終礼時に個別のケース検討を行い、ケアの方向性の確認および修正に努めた。

【地域との連携】

・年2回（9月・3月）の運営推進会議を開催して利用者やご家族、民生委員や通所介護の有識者、ケアマネジャーに対して活動報告を行った。

・ご利用者や家族の抱えている不安な気持ちや悩み事に対しては、日々の関わりの中から十分に配慮し、介護負担の軽減につなげる事ができるよう状態観察に努めた。

・広報活動の一環として、情報誌「デイホーム通信」を年4回発行し、地域住民の目に触れる区民活動センターや病院、居宅介護支援事業所等の窓口に配布した。

・今年から実習生を受け入れボランティアや介護体験も時短と一定の距離を保ちながら受け入れした。感染症に留意しながら可能な範囲で地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

・利用者と向き合うだけでなく、家族に対しても思いやりと寄り添う気持ちが持てるように、慈生会の理念への理解を深め、利用者の背景にある情報に配慮し、共通認識を持ってその時に適切なサービスの提供に取り組んだ。
・利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整える為、日々の細かな情報提供に努め、送迎時や電話応対、連絡ノートへのコメント等に留意して信頼関係の構築を図ると共に対人援助を優先してデスクワークを縮小する工夫と環境整備を行った。
・認知症専門職として終礼時等適宜時間を活用し認知症についての情報共有を行った。

【施設・設備整備】

１件１００万円以上の工事、１件１０万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支】

サービス活動収益についてはデイホーム月が休止していたため、デイホーム星のみの収益となり、3,515 万円、サービス活動費用については 3,503 万円であり、サービス活動増減差額は 12 万円であった。これにサービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせ、当期活動増減差額は△250 万円となった。退職者１名、法人内異動１名で、昨年度より人件費が 1,630 万円下がった。

（3）居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
支援1	9	9	10	11	13	13	11	10	10	9	10	10	125
支援2	22	24	24	24	20	23	20	20	20	20	17	17	251
介護1	38	39	38	44	39	49	46	40	46	46	39	40	504
介護2	53	47	49	48	48	44	45	48	46	45	45	50	568
介護3	25	23	28	26	27	22	22	24	30	27	25	30	309
介護4	21	20	25	22	21	22	21	20	21	17	15	17	242
介護5	17	13	12	11	11	10	17	12	14	11	11	13	152
合計	186	175	186	186	179	183	182	174	187	175	162	177	2,152

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

◆令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和５年５月８日より５類感染症となった。国としての感染対策は緩和されたが、事業所としては、ベタニアホームと情報共有を行いながら、業務上は令和２年度から続いている対応策を基本とし継続しながらの運営となった。また、東京都からの抗原キット配布事業は令和６年３月３１日をもって終了となった。そのため、事業所として実施していた週に１回の抗原検査も終了とした。

・感染対策を万全に行いながら中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と密に連携をとり、ワンストップ型のサービスを提供できる居宅介護支援事業所としての機能を発揮し、新規利用者の受け入れを行った。

・令和５年度の利用者総件数は要介護者 1,775 件（前年度 1,772 件）、要支援者（事業対象者含む）377 件（前年度 417 件）の計 2,152 件（前年度総数は 2,189）。令和５年度目標は 2,190 件。目標には及ばずの件数となった。

・令和５年度は、昨年度から引き続きケアマネジャー5 名（有期雇用含）にて業務を行ったが、常勤職員４名体制がとれず３名体制となったため、特定事業所加算が「Ⅱ」から「Ⅲ」に変更。要介護者１名につきの特定事業所加算が 4,640 円より 3,523 円となった。

・中野トータルサポートセンター・在宅部門内にて定期的な経営会議を開催し、収支の分析・評価を行い、経営の安定化を目指した。

【利用者支援状況】

・特定事業者として、主任ケアマネジャーの配置、24 時間の連絡体制を継続した。
且つ、在宅での医療依存度の高い利用者や認知症の利用者を積極的に受け入れた。

・一人暮らしの認知症利用者増加により、介護支援専門員の業務の幅が広がり、対応する

時間も増加傾向にあったが、居宅サービス計画書の作成に当たっては、その利用者の意思、人格を尊重し、可能な限りその居宅において有する能力に応じ自立した生活を営む事が出来るよう、利用者の立場に立ち、また、家族をも含めた包括的支援を行った。

・法人内の各部署と連携をとりながら、5 名のケアマネジャーで定期的にカンファレンス開催した。そして、課題分析や情報共有を図り、利用者やその家族に寄り添うマネジメントを念頭に、利用者に一体的なチームケアを提供するよう努めた。

【地域との連携】

・地域住民により開催されている「まちなかサロン」には引き続き健康運動指導士（当事業所の有期契約介護支援専門員）を派遣し、ロコモ体操を実施する事で、地域住民の介護予防に寄与した。

・江古田包括支援センター主催の「ケース検討会議」については、江古田地域包括支援センター主任ケアマネジャー、地域の主任ケアマネジャー、当事業所の主任ケアマネジャーが協働しながら開催することができた。地域に根差したケース検討会議を開催する事で地域の課題とその解決策について包括職員や他事業所職員と情報を共有すると共に、ネットワークの構築に努めることができた。

【職員の質の向上】

・殆どの研修は ZOOM 等の情報通信ツールを使用しての開催となった。中野区主催の研修等には出来る限り全員で参加し、スキルの向上を図った。

・週に 1 回、定期的に事例の検討や情報の伝達を図る会議を開催した。別途ベタニアホーム通所介護と短期入所生活介護の相談員と共通の利用者に対する情報の共有を図り、質の高い介護の提供に努めた。

・「事例研究会」を事業所内で 5 回実施した。「事例研究会」を行う事で、ケアマネジメントプロセス時のケアマネジャーの対応や、司会者、書記、参加者等の役割についてスキルアップの場を設けることができた。

【施設・設備整備】

１件１００万円以上の工事、１件１０万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

介護保険事業収益は、3,299 万円で、前年度の 3,477 万円を 177 万円下回った。この要因については、特定事業所加算がⅡからⅢへ変更となった事が大きい。

人件費は 3,381 万円、事務費は 191 万円となり、サービス活動費用計は 3,572 万円、サービス活動増減差額は△273 万円となった。

ベタニア訪問看護ステーション、ベタニアデイホーム、慈しみの家から計 300 万円の資金補填を受け、最終的な当期活動増減差額計は、△77 万円となった。

（4）　老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
支援1	3	4	6	6	7	7	6	6	8	8	7	8	76
支援2	9	10	12	13	12	13	14	12	11	10	11	10	137
介護1	12	13	13	14	11	14	13	9	12	13	9	7	140
介護2	7	9	9	9	7	8	12	11	16	14	15	23	140
介護3	5	6	5	7	7	7	8	8	9	9	8	11	90
介護4	2	2	7	3	3	3	2	2	4	2	2	2	34
介護5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
合計	41	48	55	55	50	55	58	51	63	59	55	64	654

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

◆令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和５年５月８日より５類感染症となった。国としての感染対策は緩和されたが、事業所としては、ベタニアホームと情報共有を行いながら、業務上は令和２年度から続いている対応策を基本とし継続しながらの運営となった。また、東京都からの抗原キット配布事業は令和６年３月３１日をもって終了となった。そのため、事業所として実施していた週に１回の抗原検査も終了とした。

・年間利用状況として、令和５年度は最終的に 654 件の利用総数(前年度 453 件)となった。うち要介護者 428 件（前年度 276 件)、要支援・事業対象者 226 件（前年度 177 件）となった。令和５年度目標数 480 件達成することができた。

・４月にサービス提供責任者の採用が１名あり、計２名体制となり、令和５年度を通して２４名の利用者増加を目標とした。令和４年３月の時点で利用者総数は 37 名であったが、この１年で 27 名増の 64 名となり、目標は達成できた。

・年間のヘルパー稼働総数は 5,675 時間。令和４年度の 4,465 時間を 1,210 時間上回ることができた。

・登録ヘルパーは７月に１名増え 10 名体制で稼働できた。しかし、年度末にて２名の退職があり、新年度は８名体制でのスタートとなる予定。

・要支援、要介護状態となられた地域住民の方々が、状態に応じた適切なサービスを受ける事ができるよう、中野トータルサポートセンター内の各施設、特に慈しみの家やケアプランセンター、訪問看護ステーションと連携し、ワンストップ型のサービスを提供できる訪問介護事業所として、役割の一翼を担った。

【利用者支援状況】

・利用者の重度化防止、自立支援を念頭に置きながら、特に一人暮らし、もしくは日中一人の認知症利用者への質の高いサービスを提供できるよう努めた。

・認知症の利用者へのケア方法として、毎月の研修時の「ワンポイントユマニチュードケア」の勉強を継続し、質の高いケアをスタッフ皆が利用者に提供できるよう努力した。

【地域との連携】

・中野トータルサポートセンターやベタニアホーム主催の各行事は中止が続き、本年度も例年通りの地域貢献を行うまでに至らなかったが、実際のサービス提供の中で、ケアマネジャーや関連機関、民生委員等と連携することで地域住民の安定した生活の継続に寄与できるよう努力した。

【職員の質の向上】

・殆どの研修はZOOM等の情報通信ツールを使用しての開催となった。中野区主催の研修等には出来る限り参加し、スキルの向上を図った。

・毎月のヘルパー勉強会は、コロナウイルス流行の状況を把握しながら、可能な限り集まり、流行時は紙面での勉強会を実施した。訪問介護事業所に課せられている研修７項目①認知症及び認知症ケアに関する研修②プライバシーの保護の取り組みに関する研修③接遇に関する研修④倫理及び法令遵守に関する研修⑤事故発生又は再発防止に関する研修⑥緊急時の対応に関する研修⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修を行うことができた。

【施設・設備整備】

１件１００万円以上の工事、１件１０万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

４月にサービス提供責任者を１名採用し２名体制となったため、ヘルパー稼働総数は、5,675時間と前年度より1,210時間の増となった。

サービス活動収益計は、2,834万円と前年度より736万増となった。費用については、人件費が2,978万円と前年度より711万円の増となり、サービス活動費用計は3,127万円でサービス活動増減差額は△294万円となった。

最終的に当期活動増減差額合計は、昨年度よりは38万円増ではあるが、△353万円となった。

5　中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【年間利用状況】　（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪　問	48	53	70	52	58	73	78	43	68	60	57	52	712	59
電話相談	101	116	138	130	165	134	154	113	164	166	145	122	1648	137
来所相談	156	168	165	145	168	156	166	150	125	156	159	116	1830	136
文　書	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	6	0.5
合　計	308	337	373	328	391	363	399	306	357	382	361	291	4196	350

【施設運営状況】

・北部すこやか福祉センターの２階にて運営。

・すこやか福祉センター内の各部署と連携し、アウトリーチ推進課、保健福祉包括ケア担当分野の他に、障害者支援分野においてもケースを通した連携を深めた。

・人員体制：年度当初は８名でスタート（4月より社会福祉士１名および事務員１名が入職）。4月末で主任介護支援専門員１名が退職、9月に社会福祉士１名が入職。3月末で社会福祉士１名が退職および事務員１名が人事異動のため最終的には６名体制となっている。

・新型コロナウイルス感染症が５類になったが、依然感染拡大の影響もあり、当初予定していた事業が開催方法の変更や回数減、規模の縮小等の中での開催となった。
業務に関連する会議や研修については、ZOOM や YouTube 配信等を利用したオンライン形式が中心となっている。

・包括的支援事業
主任介護支援専門員３名（常勤３名。１名は管理者兼務＊1名は４月に退職）、社会福祉士３名（常勤３名＊1名は年度内退職）、看護師１名、介護支援専門員１名（非常勤１名）

・介護予防支援事業所
主任介護支援専門員３名、社会福祉士３名、看護師１名、介護支援専門員１名（すべて包括的支援事業と兼務。退職者含む）。事務員１名。

・ 併設する北部すこやか福祉センター、中野区の関係部署、社会福祉協議会、介護サービス事業所、他の地域包括支援センター等の関係機関との関係強化および連携・協働に努めた。

・ 高齢者会館で行っているサロン(2 か所)とまちなかサロン(2 か所)への出張相談（月 1 回)は、適宜実施している。

・ 災害対策として、平成30年５月に法人と中野区が、大規模地震発生時に係る災害時における協力体制の協定を締結したが、現在までに区から具体的な内容は示されなかった。今後示され次第、区との連携体制や職員間の協力体制の構築を図っていく予定と

なっている。北部すこやか福祉センターでの防災訓練は 3 月に実施され参加。災害時に必要となる職員分の備品（食料・水・医薬品など）は期限切れの確認を行いながら、今後整備していく予定。

【利用者支援状況】

Ⅰ　包括的支援事業

○公正・中立な運営

・介護サービス、施設の紹介、相談支援における公正・中立の徹底を図った。

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託

・44 か所の居宅介護支援事業所に所属している介護支援専門員に業務委託を行った。委託率は年間トータルで 55%となっている。継続して多くの介護支援専門員と連携を行ってきている。

○介護予防・日常生活支援総合事業の予防ケアプラン

・延べ 2,093 件の利用者に対し、総合事業における予防ケアプランを作成した。基本チェックリストのみで利用できる事業対象者は 394 件で、59%を委託している。

・予防ケアプランは、64%の委託率となっている。

・短期型の運動機能改善コース等（短期集中予防サービス）への参加者は、通所型・訪問型共に前年より多くの方が参加している。

・住民主体型の通所サービス（ミニデイサービス）は、管轄エリア内では 2 か所実施（東山高齢者会館、つつじ会館）。

○地域の包括的支援ネットワークの構築

・北部すこやか福祉センター、中野北地域包括支援センターと協働し、北部圏域の地域ケア会議に 7 月、11 月、2 月の計 3 回参加した。また、中野北地域包括支援センター、中野区介護支援専門員部会との共催でケアマネジャー向けの事例検討会、交流研修会を 2 回開催し、地域の包括的支援ネットワークの構築を進めた。

・地域の主任ケアマネジャーや中野北包括との共催により、ランチミーティングをオンライン形式で月 1 回開催した。

・江古田・野方地域で事業展開している訪問看護事業所 4 ヵ所との情報交換会（2 ヶ月に 1 回）は、新型コロナウイルス感染拡大等により昨年度同様、一度も実施できなかった。

・多職種を交えた個別ケース検討会議を年 4 回開催。

・平成 28 年度から実施されているケアマネジャーのスキルアップを目的とした「ケアプランの質の向上検討会（給付適正化事業）」に検討支援者の立場として参加した（2 回）。＊今年度で終了。

○高齢者にかかわるワンストップサービスの拠点とチームアプローチ

・職員全員が「高齢者にかかわるワンストップサービスの窓口」であることを認識し、「チームアプローチ」の視点を徹底して事業を行った。

・トータルサポートセンターの一事業所として、管理者が参加する運営会議に年 3 回出席し、新しい体制の下、各事業所の運営課題の共有や、センターの事業展開につ

いて話し合いを行い、顔の見える関係の構築に努めている。

○高齢者の権利擁護

・今年度の虐待対応件数は17件で、昨年度（18件）とほぼ同数。
届け出受理票の提出は17件。通報届け出先はサービス事業者8件、包括1件、警察4件、区職員1件、病院1件、家族1件、本人1件となっている。
そのうち、5件は施設入所となった。
多問題ケースや重層的支援が必要なケースも多く、長期的に関わるケースが多い。
他機関との連携が今まで以上に求められており、チームで協働しながら進めていく必要がある。
対応については、包括内でも話し合いを行いながら、担当者だけが抱えないよう、サポート体制を整えている。

・成年後見の区長申し立てについての相談は3件。2件は申し立てまでには至らず、1件は次年度まで繰り越しとなっている。
死後事務委任契約を利用しているケースもあり、対応が複雑化してきている状況。

・消費者被害の相談はなかったが、中野区全体で特殊詐欺の被害に遭うケースが増えているため、地域の高齢者に注意を呼び掛けている。

○担当圏域を超えたネットワークの形成とソーシャルアクション

・月1回の地域包括支援センター担当者会において他の地域の活動の情報を収集し、ケアマネジャー交流会、地域ケア会議等、ネットワーク構築活動の参考とした。
また、それぞれの包括での課題の共有や、申請や問い合わせ等の対応については、全包括で相談し対応を統一するようにしている。

Ⅱ　介護予防支援事業

・延べ4,481件の利用者に対し、自宅で自立した生活を送る為のケアプラン作成を行なった。

・介護予防支援事業を地域の居宅介護支援事業所に委託するケースは、50%超えとなっている。

【地域との連携】

○民生委員・児童委員協議会

・民生委員の一人暮らし・高齢者調査は、3月より実施されている。依頼があった高齢者宅には随時訪問している。これ以外にも、支援につながっていない高齢者に対する相談、同行訪問等は日常的に行なっている。

・民生・児童委員協議会へ出席
5～6月と、2月に行なわれた江古田地区・沼袋地区・野方地区の民生・児童委員協議会に出席している。

○高齢者会館等

・出張相談は、東山・沼袋のサロンは一度も実施できなかったが、江古田のリブインラボにて介護保険についての講座の依頼を受け開催している。
まちなかサロン「あさひの家」については月 1 回職員が訪問している。

・東山祭り、丸山塚まつりへブースを出展している。

・野方図書館や丸山アパートにて、認知症サポーター養成講座を開催した。

○運営推進会議

・小規模型・認知症対応型のデイサービス 6 か所（年 2 回）、小規模多機能型事業所 2 か所・認知症対応型グループホーム 5 か所(2 か月に 1 回)、で予定されていた会議は、コロナ等の状況により一部書面開催もあったものの、ほぼ対面にて開催され出席している。

○医療機関

・8 月に北部エリア主治医・地域包括協力医・ケアマネジャー・包括参加の多職種事例検討会を、中野北包括と合同にて開催。医師会主催の主治医・ケアマネジャー・訪問看護・包括交流会は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、中止となっている。

○その他

・江古田地域 5 施設(慈生会・江古田の森・浄風園・武蔵野療園・東京令和館） 相談員情報交換会に参加。5 回開催。全て対面にて行っている。

・年 6 回開催された中野区主任介護支援専門員連絡会に参加（すべてオンライン）

・中野区介護サービス事業者連絡会・介護支援専門員部会に主任介護支援専門員 1 名が参加。（毎月 1 回開催）

・地域の主任介護支援専門員、介護支援専門員部会、訪問看護事業所、北部すこやか福祉センターの担当保健師、区リハビリ職等を交えて、個別ケース検討会議を 4 回開催。
合わせて、主任介護支援専門員とともにケース検討会議の運営に関する会議を開催（いずれもオンライン開催）。

・ケアマネジャー支援として、対応困難なケース等の相談を受けた際には、同行訪問やカンファレンス等へ出席し、支援のサポートを行っている。
ケースが終了した後には、ケースの振り返りや今後に生かせる事等を話し合う場としてデスカンファレンスを行っている。

・看護学校 2 カ所（帝京平成大学・警察病院看護学校）より、看護学生の実習受け入れを行った。

【職員の質の向上】

○研修参加

・現任の職員も法人主催の研修のほか、中野区や東京都、介護支援専門員研究協議会等が主催する様々な研修に参加し知見を深めた。

・毎朝のミーティング時や月 2 回の会議にて、ケースの共有や支援方針の協議等を行い、チーム力を強化してきている。

・ZOOM を使用したオンライン研修にも積極的に参加した。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金　額	件　名	金　額
		ちょうじゅ（ソフト）	163

注：工事は 1 件 100 万円以上、備品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

サービス活動収益計は 4,771 万円であり、前年度比 133 万円減少した。費用については、人件費は前年度比 477 万円減の 3,763 万円、事務費は前年度比 251 万円増の 498 万円であり、減価償却費 8 万円を加えたサービス活動費用計は 4,269 万円となった。

これにより、サービス活動増減差額は前年度比 120 万円増の 502 万円となり、サービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせた当期活動増減差額は 362 万円となった。

6　訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【年間利用状況】（延利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
介護保険	468	479	490	504	532	456	479	488	489	479	458	501	5823
医療保険	262	279	247	203	201	211	225	187	198	158	168	190	2529
合 計	730	758	737	707	733	667	704	675	687	637	626	691	8352
1日平均	37	38	34	34	35	34	34	36	33	34	33	32	34.5

【施設運営状況】

令和5年度は、看護師6人と非常勤看護師3人、理学療法士1人、作業療法士2人で運営。内、常勤看護師1名、非常勤看護師1名退職、育児時短勤務1名で訪問件数は前年度比で訪問件数は-304件、利用者数は-121件であった。

今年度の特徴としては訪問看護ステーションの増加に伴う新規依頼件数の減少と医療、介護保険利用者共に独居者や同居家族の介護負担から在宅で見きれなくなっている事例が多く、施設入所や長期入院などが終了者の増加、訪問件数の減少に大きく影響していると思われる。

一方、医療保険では癌の終末期で最後まで自宅で過ごしたい方も一定数おられ休日、夜間を問わず頻回な訪問も行ない、16名自宅での看取りを行った。

【利用者支援状況】

新規利用が年間44（昨年比－9）人、訪問終了者は55(昨年比－3)人。在宅での看取りは16人であった。医療保険の利用者の加算状況は変わらない。

新型コロナの感染者は減少傾向にあるが持病のある高齢者に訪問していることから職員へのワクチン接種の奨励と全職員に対して週に1回のPCR検査、出勤前の体温測定を行い感染対策は緩めず業務にあたった。また、利用者が陽性になった場合でも感染対策を行なったうえで通常訪問した。

【地域との連携】

新型コロナウイルス感染者の自宅療養者等に対し東京都が医療支援強化事業として、保健所と連携して在宅療養者に訪問看護を行う事業を昨年度に引き続き行った。

中野区を中心とした看護学生の実習受け入れ、「東山会館」のロコモ体操教室の参加者への健康相談を2回行っている。

【職員の質の向上】

事例検討会は、金曜日に毎週行い情報共有、看護計画、訪問内容の確認、修正を行った。

外部研修は以下の研修を受講

中野区防災講習会、フットケアにおける爪白癬セミナー、リハビリ・筋力訓練オンライン研修、訪問看護・ケアマネージャー交流研修会、精神科訪問看護研修、さくらクリニック主催・筋ジストロフィー症勉強会等

内部研修　感染症、BCP 訓練、シュミレーション、

電子看護記録（カイポケ）の実績記録、レセプト集計の勉強会

認定看護師による緩和ケア勉強会、医療・介護保険制度理解の勉強会

認知症の理解、虐待について、法令遵守と倫理の基礎知識など

【施設・設備】

１件１００万円以上の工事、１件１０万円以上の物品購入等は無。

【当年度の収支について】

サービス活動増減の部では、医療事業収益が 2,594 万円。介護保険事業収益は 5,525 万円。前年と比べると医療事業収益が△397 万円、介護保険事業収益が 97 万円増であった。

その他のサービス活動外収益 163 万円で前年度と比べ△7 万円となったが、東京都の事業に協力し、地域の感染対策には協力できたと考える。

費用については、人件費 6,496 万円、事業費と事務費が 512 万円でサービス活動増減差額は 1,108 万円であった。

事業区分間繰入金費用 258 万円、拠点区分間繰入金費用 100 万円があり、当期活動増減差額は 918 万円の結果となった。

Ⅲ　清瀬地区

1　乳児院（ナザレットの家）の運営

【定員】40 名（暫定 36 名）
【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均・計
初日在籍	25	30	27	26	24	26	24	31	31	31	32	32	28.2
入所数	9	3	5	2	4	2	7	1	3	1	1	1	39
退所数	5	4	6	4	2	4	0	1	3	1	2	2	34
入所率(%)	62.5	75	67.5	65	60	65	60	77.5	77.5	77.5	80	80	70.6

【施設運営状況】

- 新型コロナウィルス感染症の 5 類移行に伴い、入所増加がみられ始め徐々にコロナ禍前の入所率に戻りつつある傾向。しかし暫定定員 36 名はコロナ感染症特例対応による数字であり、次年度の暫定定員数は減となる見込みであるため、そら室を開ける体制作りが急務である。
  （今年度当初よりそら室を開ける準備をしていたが、職員体制が整わずに開けることが出来なかった。）
- 措置ではなく一時保護の入所が増え、一時保護期間の延長も多くなっている中、東京都より高年齢児の一時保護委託受け入れ促進事業の打診があった。令和 4 年度より 3 歳以上の受け入れを開始しているため、引き続き受け入れをしていくこととなった。
- 地域子育て支援準備室を立ち上げ、近隣市のこども家庭支援センターを訪問し子育て支援のニーズの把握を行うとともに、子育て短期支援事業（ショートステイ事業）開始に向けて準備を進め、東久留米市との委託契約が決まり、令和 6 年度より事業開始となった。

【利用者支援状況】

- 養育支援は、今年度、新型コロナウィルス感染症の 5 類移行に伴い、制約の中で行っていた院外養育も少しずつではあるが範囲を広げることができた。
  養育向上委員会による「グループトーク」を年 3 回実施した。様々な職種が集まってのグループトークは色々な悩みを共有できる場として職員に好評だった。
  今年度立ち上げた「ライフストーリーワーク委員会」は講師を招きライフストーリーワークについての認識を深める為の研修を実施した。
- 健康支援は、新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置づけが令和 5 年 5 月 8 日に「5 類」引き下げとなり、施設内における感染対策を検討し対応した。5 類引き下げとなってもコロナウィルスの感染力や病原体が変わるわけではなく、感染を避けなければならない乳幼児がいる事を踏まえ感染を持ち込まないよう感染マニュアルに沿って対応を継続した。しかし、4 月～6 月胃腸炎、パラインフルエンザ 3 型、アデノウィ

ルス感染症が発生。7月～ヒトコロナウィルス、ライノ/エンテロウィルス感染症が蔓延し、重症化する児はいなかったが終息までにかなりの時間を要した。5類引き下げに伴い、マニュアル変更がなされておらず、職員への周知が困難であった。マニュアルの見直しを行い、職員へ周知徹底を促していきたい。日常の健康支援はベトレヘムの園病院、多摩北部医療センター小児科部長の小保内医師の全面協力において、小児救急・一般診療・病児診療・精査加療・予防接種・乳児健診を実施することが出来た。専門的領域である耳鼻科・皮膚科・歯科・眼科は近医の理解の下、定期受診や緊急受診を実施できている。

・ 家庭復帰支援は、今年度、新型コロナウィルス感染症の5類移行に伴い、感染症対策がやや緩和される形で施設内での親子交流支援を行った。また、一時保護の場合は、児童相談所での面会に対応し、必要に応じて同席した。

今年度中に家庭復帰の方針であるケースについては、児童相談所と相談しながら交流を進めた。面会を通し親子交流が順調に進むと、施設内や児童相談所との協議後、外泊を実施し、電話連絡、家庭訪問などで様子を伺った。外泊後は、保護者から様子を聞き取り、適宜アドバイスを行い、親子関係を見ながら、児童相談所へ長期外泊の時期提案や検討などを行った。

家庭復帰先である地域の各関係機関との関係者会議に出席し、情報共有や役割分担を行った。

今年度、家庭復帰に至らなかったケースに関しては、入所理由、家庭状況を考慮しながら親子関係構築に向けての交流を支援した。

また、保護者の事情によっては、養子縁組、養育家庭を視野に入れ、里親支援員と連携しながら支援にあたった。

今年度後半より入所依頼が増加し、状況によっては入所を断らざるを得ないこともあったが、入所受け入れの際は、児童相談所からの情報を各部署と共有し、受け入れ態勢を整えた。

・ 施設移行支援は、年齢超過や保護者の養育状況が整わないケースの5件が施設変更の対象となった。内、1ケースは医療的ケアが必要であったため、重症心身障害児として病院への措置入所となった。

親子交流のあるケースは、施設内で方向性の確認をして、児童相談所へ現状を報告し検討してもらった。移行先との関係者会議にて情報共有を行い、交流の在り方について協議した。

施設交流を1～3回程度実施し、養育現場、移行先とともに連携を取りながら進めた。

・ 里親支援は、年間を通して特別養子縁組3名、養育家庭2名、計5名の児童が里親宅へ委託となり、3月現在、交流中1組、里親とのマッチング待ち児童2名となっている。例年に比べ2歳～4歳の高月齢児の里親交流が多く、明らかに0歳児の交流とは違う視点や児童のアドボカシーを意識した対応を必要とした。里親対応の難しいケースもあり、関係機関と連携をとりながら、里親と施設の良好な関係を再構築することで交流に大きく影響をした。また、委託後3ヵ月で里親不調となったケースもあった

が、年度内で再マッチングが行なわれ、順調な交流継続中。
小平児童相談所管内の里親支援として、特別養子縁組 7 組 7 名、養育家庭 3 組 4 名に定期的な家庭訪問を行ない、里親子の生活の安定を図る支援を行なった。
今年度から小平児相がフォスタリングを導入のため、地域里親支援、普及啓発活動において協力をしてきた。
当院出身の里親子を対象に「里親子サロン」を開催。今年度は 2 回開催、それぞれ 6 月 7 組、11 月 13 組の里親子の参加があった。このサロンは里親子同士の横のつながりを作り、困りごとの相談を受け、真実告知のきっかけ作りとなった。施設としては委託後の里親子の様子や子どもの成長を知る良い機会となった。昨年から参加をしている里親子が顔見知りになり、会が年々和やかになっている。
里子のライフストーリーワークの実践として、幼児をはじめ小中学生、と成長した里子たちが、出身施設であるナザレットの家を訪ね、それぞれの生い立ちを振り返る作業の支援を行なった。来訪対応合計　特別養子縁組・養育家庭　幼児 7 名、小学生 1 名、中学生 1 名、大学生 1 名。

・ 心理支援として、入所児童に 62 回の心理検査、30 回のプレイセラピー、168 回の参与観察、124 回の自立支援計画策定、一時保護委託の児童相談所への報告書を 98 回作成した。他職種から子どもの様子等についての相談を 115 回受けた。子どもと保護者または里親との関係性構築のためのアセスメントを行うため、家庭支援専門相談員と連携してカンファレンスに 3 回、面会交流に 24 回同席、里親支援員と連携してカンファレンスに 13 回、面会交流に 32 回同席した。児童相談所への連絡を 187 回、児童心理司の来院対応を 80 回行った。
参与観察、心理検査、プレイセラピーに基づいて心理所見を作成し、居室会議やケースカンファレンスで報告した。家庭支援専門相談員、里親支援員と連携して保護者、里親面会に立ち合い、子どもと保護者または里親が良好な関係性を構築できるよう支援した。
高月齢児の入所が増えている状況を鑑み、ライフストーリーワークの観点から、施設内の関係職員及び児童相談所と連携して入所の経緯や退所後の生活に関する子どもへの説明や気持ちの聞き取りを丁寧に行った。家庭復帰や里親委託、措置変更等、子どもの移行に際しては、児童心理司や移行先の施設心理士に発育発達状況を丁寧に引き継ぐよう努めた。
東京都社会福祉協議会乳児部会の心理研究会やアタッチメント、トラウマインフォームドケア、発達障害等の研修に参加し、学んだことを居室会議や心理便りを通して発信して施設内の心理ケアに還元できるよう努めた。

【地域との連携】

・ 新型コロナウィルス感染症 5 類移行に伴い、新規ボランティアの募集を再開したところ、3 名の新規の方の登録があった。
補修ボランティア 1 名、抱っこボランティア 6 名、家族面会のない児の面会ボランテ

ィア２名の活動があり、延べ人数は 315 名だった。昨年度に比べると倍以上となり、乳幼児にとってとても大切な抱っこや個別に関わってくださり多大なご支援をいただいた。
また夏には中学生の体験ボランティア １ 名の受け入れ、美容室の方による散髪ボランティアの受け入れも再開した。

・ 自治会行事の芋ほり、納涼祭に参加し社会経験の機会が増えた。

【職員の質の向上】

・ 院内研修は、２種類の研修×２回、計４回実施した。
１つは地域子育て支援準備室主催で「地域子育て支援・乳児院に求められるもの子育て家庭を包摂的に支えていくために」をテーマに、オディリアホーム乳児院の地域支援担当者の方に講師をしていただき、子育て支援というものの理解と知識、これからの地域支援についても学びの多い研修となった。
もう１つは、今年度立ち上げたライフストーリーワーク委員会主催「子どもにとってのライフストーリーワーク　乳児院職員としてできる大切なこと」をテーマに二葉乳児院の副施設長兼里親サポートステーション担当の方に講師をしていただき、ライフストーリーについての正しい知識と方向性を考える研修となった。

・ 外部研修は、東社協乳児部会、全乳協、関東ブロック、全国カトリック協会等の研修に参加した。今年度は参集の研修が増え、現地にて顔を合わせて話すことは良い機会だったと報告する職員がほとんどであった。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金　額	件　名	金　額
		ノートパソコン	142
		ノートパソコン	132
		ドラム式洗濯乾燥機（ほし・つき）	221

注：工事は１件１００万円以上、物品購入等は１件１０万円以上

【当年度の収支について】

令和５年度は新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなったと思われるが、措置入所児童の受入れ人数は増えず、平均措置児童は１９名位で推移。緊急一時保護児童の入所人数は少し増加傾向。想定外の高額の単価改正による措置費収入の増加があり、支出では、水道光熱費の値上げが予想より少なく、物品の購入や修繕等も最低限に抑えたことにより、サービス活動増減差額は 5,199 万円と高額になった。サービス活動外増減差額は 66 万円、特別増減差額は聖ヨゼフ老人ホームの建替え費用と本部繰入金により△1 億 6,256 万円、その他の積立金積立額 2,000 万円を合わせ、次期繰越活動増減差額は 2 億 2,565 万円となった。

2　児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営

【定員】

本園 45 名　地域小規模 12 名　　令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

【年間利用状況】（月初在籍人員）＜地域小規模＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
未就学	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	80
小学生	9 ＜4＞	8 ＜4＞	11 ＜4＞	11 ＜4＞	12 ＜4＞	12 ＜4＞	12 ＜4＞	13 ＜4＞	13 ＜4＞	13 ＜4＞	13 ＜4＞	13 ＜4＞	140 〈48〉
中学生	10 ＜2＞	10 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	11 ＜2＞	130 〈24〉
高校生 その他	10 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	9 ＜5＞	109 〈60〉
一時保護	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	35 〈11〉	33 〈11〉	37 〈11〉	37 〈11〉	39 〈11〉	39 〈11〉	39 〈11〉	40 〈11〉	40 〈11〉	40 〈11〉	40 〈11〉	40 〈11〉	459 〈132〉

【施設運営状況】

①　重点目標について

・安全で安心な居心地の良い施設とするために、第三者評価での利用者アンケートでの数値目標を設定した。「子ども同士のけんかや、いじめ等に対する対応」という質問項目で、対応してもらっていると回答している小学生以下の数値を前年度の 67%から 80%以上の目標に設定した。今年度の回答結果は 81%となり目標は達成されたが、引き続き対応については意識していく。

・職員のやりがいの向上についての職員アンケートを年度末に実施。やりがいを感じていると回答した職員は 54%、感じていないとの回答は 5%、どちらでもないは 41%であった。やりがいを感じている職員は昨年度より 5%増、感じていないは 4%減、どちらでもないは変わらずであった。多少の職場環境の改善は感じているが、まだまだという意見が多く、次年度以降へ更なる取り組みを検討していく。

・離職防止の取り組みとして、園内のメンタルケア係を中心に新任職員とのコミュニケーションの場を作ったり、全職員対象にリフレッシュの場を設けたりした。退職者は年度途中の 2 名と年度末の 1 名であった。

②　年間目標について

・施設の理念の 1 つである権利擁護について、年度当初の職員会議にて児童部会倫理綱領の読み合わせを実施。1 月には外部スーパーバイザーによる権利擁護の研修と「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト」を実施し、施設の権利擁護における課題と改善点を出すことが出来、次年度への課題とした。

・他ホームを知り、気付きを得ることを目的とし、今年度は 3 名の職員が他ホームでの体験勤務を 2 日間実施した。それぞれ担当している児童の年齢構成の違うホームで勤務することにより、ホーム運営および児童への理解を深めることができた。
・ナザレットの家乳児院との地域子育て支援については具体的に連携をして動くことができなかった。月に 1 回のナザレットの家とベトレヘム学園との合同会議内でナザレットの家でのショートステイ事業の進捗状況を把握した。次年度には、清瀬市内の子育て支援機関との情報交流の場がもてるようにしていく。

【利用者支援状況】
① 重点目標について
・子どもたちが大切にされているかということを、第三者評価の利用者アンケートでの「大切にされている」という回答数値を昨年度より 20%増を目標にした。今年度「大切にされている」と回答した児童は前年度の 50%から 75%に上がった。

② 年間目標について
・子どもたちが意見表明しやすい環境や取り組みとして、日常的に子どもたちと 1 対 1 で話をする機会を積極的に作った。また引き続き子ども自治会を開催し、やりたいことを主体的に取り組めるようにした。子どもたちがやりたい習い事にもできるかぎり応え、ピアノ、水泳等に通う児童がいる。
・自立支援計画書作成にあたり子ども一人ひとりの昨年度頑張ったことを振り返り、今年度頑張ること等の意見の聞き取りを実施。1 年間、その目標を通して、子どもたちの強みや成長できる支援を行った。
・令和 5 年度入所児童：7 名
・令和 5 年度退所児童：8 名（家庭復帰：2 名、措置変更：1 名、自立 5 名）

【地域との連携】
・白梅自治会との行事の共催として、4 年ぶりに通常に近い状況での納涼祭を実施することができた。初めてや久しぶりであったりの職員や地域の方々がいるなかで、準備から片付けまで、無事に皆で協働して動くことができた。秋には自治会主催の芋ほりにも参加できた。
・清瀬市内の地域ネットワークへの参画として、「清瀬エンジン」という団体主催の活動で高齢者への支援と 3 月には地域、学生と連携し中学生までの児童には無料で食べられる食堂に参加。2 月には「働く相談会」として清瀬市社会福祉協議会、市内の社会福祉事業所、ハローワークと連携し、働く事に関しての相談や、求人コーナー、事業所の紹介等をする催しにも参画した。
・地域交流ホールの外部貸出し実績としては、以下 5 団体の利用があった。
白梅自治会「定期総会」4 月 9 日
三梅自治会「定期総会」4 月 16 日

特定非営利活動法人キーアセット「里親研修会」6月～3月　全7回
きよせ１０の筋トレ梅園にこにこ倶楽部　7月～3月　毎週金曜日
公益社団法人清瀬市シルバー人材センター「能力アップ塾」　10月～3月　毎週金曜日

【職員の質の向上】

・年2回のリーダー、副主任、主任、正副施設長より部下に対し育成面談を行った。各職員が年度初めに記入した目標成果シートを使用し、それぞれの目標達成状況を確認しながら実施した。
・施設長との面談を年度当初に1回実施。面談を通して施設長より各職員への期待すること、職員が目指す事などについて直接話をすることでより明確にすることができた。
・2年目、3年目職員を対象とした育成プログラムとして、外部スーパーバイザーより研修を実施。テーマとしては「2～3年目職員への期待と役割、行動について」であり、講義と後半はグループディスカッションを実施した。研修は年度当初と、年度末にフォローアップと2回開催。次年度も引き続き実施していく。
・職員同士の意見交換の場として園内研修にて、ホーム、部署をシャッフルしグループディスカッションができるように行ってきた。しばらくコロナ禍で実施できなかったこともあり、職員同士のコミュニケーションとしても有意義となった。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工事等		備品購入等	
件　名	金額	件　名	金額
3階廊下落下防止柵取付工事	1,595	日立冷蔵庫 RHWC62T　ふろじゃく	248
		日立冷蔵庫 RHWC62T　なでしこ	248

注：工事は1件１００万円以上、物品購入等は1件１０万以上

【当年度の収支について】

令和5年度は想定外の高額の単価改正と、加算が貰えることによる措置費収入の増加があり、支出では、退職者と休職者合計3名分の補充をしなかったことと、水道光熱費の値上がりが予想より少なく、物品の購入や修繕費等も最低限に控えたことにより、サービス活動増減差額は5,628万円と高額になった。サービス活動外増減差額は△14万円、特別増減差額は聖ヨゼフ老人ホームの建替え費用と本部繰入金により△1億6,542万円、その他の積立金積立額9,000万円を合わせ、次期繰越増減差額は2億4,566万円となった。

3　養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【定員】　定員６０名

【年間利用状況】（月初在籍人員）　定員 60 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	22	22	22	22	22	22	22	22	23	24	25	25	22.8
女性	16	15	15	15	15	15	14	14	15	16	15	15	15.0
合計	38	37	37	37	37	37	37	36	36	38	40	40	37.5
利用率	63%	62%	62%	62%	62%	62%	60%	60%	60%	63%	67%	67%	62.5%

【施設運営状況】

・令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類感染症になったこともあり、施設内の感染症対策については緩和を計画していたが、インフルエンザの感染が増加傾向にあり、感染予防が求められる場面が多く、十分な緩和には至らなかった。

・行政機関の窓口は、感染症による営業見合わせのような対応はなく、ご挨拶を兼ねて聖家族ホームでの活動案内や利用者報告を通して、信頼関係の再構築と新規営業に努めた。

・新入所者は２名（３月２名の入所者は含まず）、契約入所者は４名（３月１名の入所者は含まず）、退所者は４名となり、年間平均入所者は 37.5 名、年間平均利用率は 62.5%となった。

・令和５年 12 月より、行政からの措置によらずに住まいの確保や地域共生社会実現の観点から、定員の 20%以内において、個人やご家族が直接施設と契約して入所する「契約入所（定員 12 名）」を開始した。

・緊急による短期入所（ショートステイ）等の受け入れ要請はなかった。

【利用者支援状況】

・措置入所者は、３月末までに合計４名で昨年比３名増となり、新宿区１名・板橋区２名、新規で渋谷区１名であった。

・契約入所者は、３月末までに合計５名（所沢市・志木市・小平市・大田区・東大和市）となり、ニーズとしては独居による生活への不安が最も高い傾向にあり、他には秋津教会でのご聖体やミサを楽しみに、サービス高齢者住宅から引っ越される方や軽費老人ホームで退所勧告を受けて、行き場のない方の受入れを行った。

・退所者は４名で昨年比５名減となり、ＡＤＬ低下や認知症の症状の進行による特養入所者２名、帰天者２名であった。

・要介護認定を受けている利用者は４割で昨年比１割増となり、訪問介護（生活援助）、福祉用具（歩行器）、デイサービス、入浴介助の介護保険サービスの利用を支援した。

・入院者は年間 23 名で転倒による骨折や新型コロナ感染、意識消失、病状の悪化により入退院を繰り返される方もいたが、近隣病院の協力を得て状態確認に努めた。退院時に

は必要に応じてベトレヘムの園病院と連携し、リハビリ入院等を通して退院調整を行った。

・行事やクラブ活動は、ミニバザーや外部飲食店テイクアウトの味わい巡り、映画会、ミニ喫茶を継続し、3年振りに陶芸クラブを再開することができた。

・ボランティアの方には、手指衛生等の感染症対策を基本として、お花や書道、楽しい紙芝居を継続し、3年振りに演芸ボランティアを再開することができた。

【地域との連携】

・市内老人ホームオセロ等大会や作品展、近隣の4つの障害者施設からの訪問販売の受入れ等については中止となった。

・清瀬市内老人ホームの職員合同研修会は、オンラインは継続し、防災訓練は集合型にて参加する事ができた。

・清瀬市内老人ホーム施設長会で多職種が連携し、介護の日イベントとして、清瀬市役所の市民協働ルームにて地域住民を対象とした「介護のワンポイントアドバイス」を開催した。

・清瀬市内の高齢者を対象にした「10の筋トレ」の体操教室に希望者を募って参加した。

【職員の質の向上】

・ホーム内研修やカトリック研修等、理事長講話も含め対面形式で実施した。

・清瀬市内老人ホーム施設長会での合同研修においては、オンラインで実施され複数の職員が参加した。

・行政機関からの措置ニーズに対して職員へフィードバックを行い、利用者不足の現状把握と課題の解決へ向けて、「聖家族ホームのこれから」をテーマに職員と話し合いを重ね、支援体制の強化を図ると共に、他の養護施設での契約入所の情報や設備面、活動内容、感染防止対策等の共通課題を取り入れながら利用者への支援に努めた。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金額	件　名	金額
加圧給水ポンプ修理	1,193	給食用スポットエアコン	462

注：工事は１件１００万円以上、物品購入等は１件１０万円以上を計上

【当年度の収支について】

・収益について

「措置事業収益」では、令和4年度の措置利用者在籍月平均は44名であったが、令和5年度は更に減少し37.2名となった。退所者4名に対して入所者は2名（3月2名の入所者は含まず）で、収益は前年比△1,002万円の9,825万円。

「運営事業収益」では、サービス推進費が 1,490 万円、処遇改善金が 25 万円、その他物価高騰支援金が 176 万円を受けたが、昨年比△767 万円の 1,691 万円。
「その他の事業収益」では、契約入所を 12 月より開始し、3 月末までに 5 名の入所者を受けプラス 152 万円。
サービス活動収益全体として、前年比△1,414 万円の 1 億 1,898 万円となる。

・支出について
「人件費」について
前年度 3 月末に支援員 1 名、本年度 1 月に調理員 1 名が退職した後、補充する事なく運営したことにより前年比 379 万円を削減し 1 億 747 万円。
・事業費について
水道光熱費の価格の減少、入所者の減少に伴う給食費等の減少、コロナウィルス感染症対策 5 類に伴う保健衛生費が減少となる。しかしながら、5 類に伴うクラブ活動・行事の復活による教養娯楽費等々の増加、市場の物価高騰等により、全体的には前年比 387 万円を削減し 3,283 万円。
・事務費について
契約入所者受け入れに伴い居室の修繕費等々増加部分もあったが、第三者評価者受審料の減額、「保険料」・「賃借料」を事業費へ移動等の減少により、前年比 76 万円を削減し 1,037 万円。
サービス活動費用の合計は 1 億 5622 万円となり、前年比 839 万円を削減するも、収益の減少が費用の削減を上回ったため、サービス活動増減差額は 3,724 万円の赤字となる。
・その他
施設整備としては、厨房内にエアコンを設置し、厨房環境衛生及び職員の環境整備に努めた。

4　特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営

【定員】

定員１００名、短期入所４名

【年間利用状況】

1　施設入所（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2.9
介護2	2	2	2	2	2	3	4	5	5	5	5	6	3.6
介護3	23	22	25	25	26	22	22	22	24	27	28	28	25.0
介護4	38	37	40	44	45	33	46	44	45	45	45	47	42.4
介護5	27	29	28	22	23	20	15	14	20	19	18	14	20.7
実人員	92	93	98	96	99	93	90	88	97	99	99	98	95.1
延人員	2798	2965	2909	3076	2944	2776	2625	2814	3038	2993	2860	3051	2904
利用率	93.3	95.6	97.0	99.2	95.0	92.5	84.7	93.8	98.0	96.5	98.6	98.4	95.2

2　短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.8
介護2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2
介護3	1	2	2	2	2	2	1	2	2	2	1	2	1.8
介護4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延人員	54	76	89	103	106	95	75	59	60	60	70	61	75.7
利用率	45.0	61.3	74.2	83.1	85.5	79.2	60.5	49.2	48.4	48.4	60.3	49.2	62.0

【施設運営状況】

・令和５年度施設入所の平均利用率は 95.2%（令和４年度実績は 92.7%）と目標値の 98%に届かなかった。利用率低下の大きな原因は、４月と９月から 10 月にかけて、毎月老衰等の体調悪化により 10 名以上の退所者があったが、同時にコロナ感染対策により、新入所者を受けいれる事ができなかった為である。

・短期入所の平均利用率の 62.0%（令和４年度実績は 76.1%）については、施設入所者の利用率と同じ時期に利用率の低下が見られており、低下の原因は同様である。

・令和５年度の入所者数は 77 名（昨年度は 64 名）であり、その内訳は医療機関が 42 名（昨年度は 32 名）、老健が 18 名（昨年度は 16 名）、在宅が８名（昨年度は８名）、福祉

施設が８名（昨年度は６名）、その他が１名（昨年度は２名）であった。
・令和５年度の退所者は 73 名（昨年度は 65 名）であり、その内訳は死亡が 61 名（昨年度は 48 名）、長期入院が 10 名（昨年度は 16 名）、他の施設に移動が２名（昨年度は１名）、自宅復帰が０名（昨年度は０名）であった。
・令和５年度に在籍しているご利用者の平均要介護度は 3.8 となっており、昨年度の 3.9 とあまり変化はなかった。
・施設入所の待機者数は年々減少しているものの、昨年に続き近隣の病院や老健に積極的な営業活動を実施しており、少ないながらも安定的に紹介を受けることができるようになっており、要介護４又は要介護５の待機者数は男女合わせて20名程度となっている。
・令和５年度の重大事故（骨折や縫合など行政提出分）は９件（骨折６件、縫合１件、打撲２件）であった。９件の内、ご利用者自ら動いた結果の事故は４件、職員側の起因による事故は５件であった。

【利用者支援状況】
・令和５年６月末で売店が終了したことに伴い、７月６日から週３回（月・水・金）希望者の方に１回 100 円でのおやつの提供を開始。ほぼ全員のご家族が希望されておりおやつのニーズの高さを改めて実感した。月木は地方銘菓のおやつを提供し、水曜日は厨房手作りのデザートを提供している。
・数年前までは在宅や老健からの入所が上位を占めていたが、一昨年からは医療機関からの直接入所が老健や在宅からの入所を上回る状況となり、医療ニーズの高いご利用者（経管栄養４人、バルーンカテーテル 10 名程度、喀痰吸引数名、褥瘡処置数名等）が急増している。その為、令和５年７月上旬から医務の早番制度を導入し医療体制の充実を図っている。近隣病院からの入所相談は極力断らないように努力している結果、安定的な待機者が確保できている。
・毎月恒例のヨゼフ喫茶では、ご利用者の声を丁寧に伺い、ケーキや和菓子、フルーツ、お酒のおつまみ、お刺身、アルコール類など様々な要望に応え、ご利用者の楽しみのひとつとなっている。
・度重なるコロナの流行により、直接面会が可能となる時期が少なく、ご利用者やご家族に理解していただくため、施設内の掲示やご家族へのお便りで周知し理解を求めた。

【地域との連携】
・新型コロナウィルス感染対策の為、例年実施されていた利用者作品展やオセロ大会が軒並み中止となり、地域との交流の場が失われてしまった。唯一、近隣住民のボランティアの方１名が、ホーム外周の清掃を定期的にしてくださっている。

【職員の質の向上】
・令和３年４月よりオンライン動画研修システムを導入し、全職員共通の理解が深まるよう研修内容を厳選して取り組みを実施。法定必須研修＋年度計画のテーマに沿った研

修プログラムを計画、実施し、研修記録もオンライン上で管理が可能となった。
・新人職員育成のためのプリセプター制度は、書類の整備や取り組みが継続的に実施され着実に効果がでてきている。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　　名	金　額	件　　名	金　額
増築改築計画に伴う費用	50,814	パラマウントベッド５台	1,423
居室空調改修工事	49,351	連動昇降式平行棒	639
地下ポンプ入替工事	2,216	脚用エアマッサージ器	147
		ガス給湯器４連、８連	2,310
		38 号室エアコン	182
		栄養士ほのぼのソフト	355
		ほのぼのソフト	399
		パソコン	231

注：工事は１件１００万円以上、備品購入等は１件１０万円以上

【当年度の収支について】

～収益について～
・施設介護料収益（特養）では、昨年９月におよそ２週間続いた新型コロナウイルス感染症の発生により令和４年に引き続き感染防止のため、新規入所の停止の影響で、昨年比 203 万円減となった。居宅介護料収益（短期入所）においても、令和４年ほどではないが新規利用を中止したことと、ショートステイを受け入れる職員の体調不良も重なり△220 万円となった。
・その他の事業収益では、昨年度に比較し新型コロナウィルス関連の補助金が約 1,605 万円減少したことが大きく、物価高騰の補助金約 300 万を含めても昨年度比 1,446 万円減少した。
・以上により、サービス活動収益計は昨年比 1,721 万円減の４億 6,342 万円となった。

～費用について～
・人件費では介護職員と看護職員の正職員の採用が遅れ、派遣職員を多めに採用したため派遣費用が昨年度より 1,258 万円増加したが、その他の人件費が削減されたことにより 82 万円の減少となった。
・事業費では、食材の値上げの影響を受け給食費が 260 万円の増加、水道光熱費は見込みの金額よりもかからず、昨年度 624 万円減となった。建替や大規模修繕を予定しているため、おむつや手袋の在庫を調整したことにより昨年度より介護用品費は 158 万円減、消耗

器具備品費は213万円減とすることができた。事業費全体では409万円減となった。

・事務費では、建替えを控えているため修繕費が194万円減少したが、経年劣化した介護用具や備品の廃棄のため業者へ依頼をしたことと、介護職員の採用のために人材紹介会社を利用したこととで手数料が昨年度より＋825万円と大幅に増加した。事務費全体では489万円の増加となった。
・以上により、サービス活動費用計は4億5,618万円となり、サービス活動増減差額は724万円の黒字となった。

・特別増減の部では建替工事のためにナザレットの家とベトレヘム学園から合計 3 億円の資金援助を頂いたが、工事の遅れで設計料以外の工事代金を支払うことはなく、大部分を次年度以降の費用として繰り越している。

5　居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1，2	8	9	10	11	11	11	10	11	11	12	12	13	129
介護1	12	11	10	10	10	9	9	9	9	9	8	9	115
介護2	3	4	4	5	3	3	4	4	4	3	4	4	45
介護3	3	2	5	4	4	4	3	3	3	1	2	2	36
介護4	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	1	19
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	28	30	31	29	28	28	29	29	27	28	29	344

【施設運営状況】

・管理者１名、兼務１名（聖ヨゼフの職員）で運営を行った。
・令和５年度の年間利用件数は344件で、令和４年度より88件増加した。

【利用者支援状況】

・ケアプランの作成数は前年度に比べ34%増加した。
・今年度は要介護度の高いご利用者の施設入所と病院入院が昨年度と同程度あった。新規利用者の内訳は、修道院からの依頼が３名、聖家族ホームご利用者が０名、聖ヨゼフ老人ホームからの依頼が０名、各地域包括支援センターからの依頼が10名の計13名。終了者は11名。
・ご利用者の内訳は、令和６年３月現在で要支援13名（在宅12名、聖家族ホーム１名）、要介護16名（在宅９名、聖家族ホーム２名、修道院５名）。
・ケアプラン作成に向けては、本人の意向を確認しながら主治医やサービス提供事業者など関係者との連携を図る事を努めた。
・コロナ禍の状況を踏まえた支援を心掛け実施した。

【職員の質の向上】

・ホーム内研修に参加し、感染症対策や事故防止について再認識した。
・権利擁護関係、ターミナル期の支援、令和６年度報酬改定関係の研修会に参加し質の向上に努めた

【施設・設備整備】

１件１００万円以上の工事、１件１０万円以上の物品購入等は無し。

6　療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営

【病床数】

病床数 96 床（全病床 医療療養病床　療養型入院基本料Ⅰ）

【年間利用状況】

・入院医療では、この地域における慢性期病院のロールモデル（手本）となることを目指し、質の高い終末期医療を提供する為に多職種が連携し、ＱＩ（クオリティ・インディケーター）に掲げた高いパフォーマンスを上げることに全職員が注力してきた。地域医療構想調整会議での審議を経て実現した 4 床の増床枠を最大限活用し、この地域で医療を必要とする患者を「誰一人取り残さない」役割を果たすことに努力を重ねた。

1 日当たりの入院患者数は定床数 96 床に対して 94.5 名、平均稼働率は 98.4%と昨年度を上回る実績を上げることが出来た。病床の平均単価も重症度（医療区分）の高い患者の積極的な受入れが功を奏し、入院料収益の本体部分にあたる入院基本料の単価は両病棟平均で 2 万円を超える水準で安定した。出来高収入と私費を含めた入院収益合計の平均単価は 24,493 円と昨年度には及ばなかったが高い単価を維持することが出来た。

・外来の 1 日当たり平均患者数は 44.6 名と昨年度と比べ、2.6 名の減少となった。

一方で外来単価は 3,953 円と前年度から回復を見せた。主力の内科と聖ヨゼフ老人ホームの診療において総合診療科的な機能を強化した結果である。地域の中核、専門病院との連携を密にしながら、患者数と単価両面の改善を図っていく地道な努力を今後も続けていく。予防医療（健診・予防接種）では、特に近隣の入所・通所施設の職員・利用者を対象とした定期検診が着実に実績を伸ばしており、外来分野においても地域で頼られる存在となることを目指す当院のベクトルを形にすることが出来た。

1　入院患者数（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	2,821	2,927	2,828	2,949	2,943	2,813	2,935	2,876	2,940	2,906	2,743	2,914	34,595
1日平均	94.0	94.4	94.3	95.1	94.9	93.8	94.7	95.9	94.8	93.7	94.6	94.0	94.5
利用率	97.9	98.3	98.2	99.1	98.9	97.7	98.6	99.9	98.8	97.6	98.5	97.9	98.4

2　外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実日数	20	20	22	20	22	20	21	20	21	19	19	20	244
延人数	869	917	922	920	963	906	931	944	958	833	899	827	10,889
初診数	45	47	46	47	64	70	43	59	50	45	55	52	623
1日平均	43.5	45.9	41.9	46.0	43.8	45.3	44.3	47.2	45.6	43.8	47.3	41.4	44.6

【施設運営状況】

BSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用し、院内で展開している様々な取組を数値で評価し改善につなげることにより、病院内のベクトル合わせが日々強化されている。病院と各部門そして個人の目標が BSC という「共通言語」により一つにまとまり、この BSC で掲げたベトレヘムの園病院のビジョン、「人生の最後の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる」為に、一人ひとりがそれぞれの専門性を十分に発揮し「結果を可視化できる」職業人に着実に成長することに取り組んだ。

[収支の健全化]　BSC の「財務の視点」

・収益性と成長性の両立

高い病床稼働率と患者単価を維持することを可能にする手厚い人員配置を整えつつ、部門別原価計算の活用により、部署ごとの収益性と成長性にも目を配った経営の実践に努めた。

事業収支当期利益率　　（令和５年度実績）0.4%

売上高成長率　　（令和５年度実績）＋1.2%

・効率的な設備投資の実現

厳しい経営環境下にあっても、将来に向けた設備投資は総資本利益率（ROA　当期利益÷総資産）と長期的な視点に立ち、適切なタイミングで実行した。

総資産利益率　　（令和５年度実績）0.3%

【利用者支援状況】

「いのちを慈しむ　慈生会の誓い」をいつも心に留め、すべての職員が各々の業務においてこの理念をカタチにすることを基本姿勢に努力をした。

現在の慢性期医療に求められる機能と役割、それは「看取り」と「在宅復帰」である。「人生最期の時を迎える」患者への終末期医療の提供と、ポストアキュート（急性期治療後）機能としての「在宅復帰」支援、この双方の要請に対応できる医療機関にならなければこの地域での存在意義はなくなってしまう。この危機感を全職員が共有し業務に取り組んできた。特に「看取り」おいては、多職種連携によるＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）に注力、今年度も多くの実績を挙げることができた。

そして社会福祉法人施設の存在意義とも言える「無料低額診療」は現代の経済事情を反映し益々その需要が益々高まっている。SDGｓが掲げる「誰一人取り残さない」医療を提供する為、専任の医療相談員３名を中心に地道に実績を積み重ねてきた結果、全患者に占める無料低額診療対象者の割合は前年度並みの高い実績となる見通しである。社会福祉法人の病院として、制度の狭間にある生活困窮者への支援は私たちの責務であることを心に刻み、この取組を更に強化していく。

【地域との連携】

多職種のチームで構成する常設の「無料健康相談窓口」、「よろず健康相談」はコロナ後も利用者が戻らない状況の中、粘り強く継続してきた。地域交流サロンは「ギャラリー・マルゴ」として復活を果たした。健康公開講座は、感染対策を十分に講じることで１年を通じて開催することが出来た。また「ワークサポート（中間的就労）」は８年目に入り、新しく支援が必要な方の受入を継続してきた。近隣の特別支援学校（高等部）から介護業務体験の希望者を受け入れも継続した。障がいがありながらも介護領域の仕事に就きたいと考える学生への機会の提供は、当院だからこそ出来る公益的な取組だと考えている。

[機能の健全化]　BSC「患者の視点」

・社会的責任の向上

関連するSDGｓの17目標と169のターゲット】
1「貧困をなくそう」（ターゲット1.3）
3「すべての人に健康と福祉を」（ターゲット3.8）

生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に留まらず、障がい者、難病患者のほか、在留外国人に対する診療費減免など、支援を必要とする患者を積極的に受け入れて来た結果が高い実績を挙げることに繋がった。

無料低額事業比率（国＋都基準ベース）
（令和５年度実績）　22%

・地域信頼度の向上（地域における公益的な取組の強化）

病院独自の「地域における公益的な取組」を継続して展開。『ワークサポート（就労訓練事業）』はこの地域で生活している引きこもりの方々の支援のほか、特別支援学校への介護関連業務への挑戦の場という新しい取組を生んだ。「ひとまず相談窓口」、「よろず相談」では多職種が連携した相談実績を複数の委員会で共有し、続けることの大切さを確認してきた。

地域における公益的な取組の累計テーマ数
（令和５年度実績）７テーマ

多職種によるACPの実践数
（令和５年度実績）82例

・地域の急性期病院との双方向的な連携強化

地域の急性期病院から患者を積極的に受け入れ、「後方支援病院」としての役割を高める。同時に当院の受診をきっかけに地域の専門病院へ患者を紹介することで、的確な治療に患者を繋げる機能を果たしてきた。

入院患者における急性期病院からの受入比率
（令和５年度実績）36%

【職員の質向上】

職員の質向上は、私たちが自分たちの仕事に誇りを持ち、このベトレヘムで働くことに喜びを感じる「ロイヤリティ（職場愛）」を育む組織風土の醸成に欠かすことが出来ない。日々の努力の成果を測る指標として「ＱＩ（クオリティ・インディケーター）という臨床指標を毎月とりまとめ、職員および外部のステークホルダーと共有している。この取組は常に私たちが「良い仕事とは何か」を考え、実践することを支えている。指示待ち状態から抜け出し、当事者意識を持って積極的に新しいことに挑戦する姿勢が「良い仕事」を生み出す好循環を作ると考え、実践してきた。

今年度は更に、災害対応力の強化を含めたリスクマネジメント力とコンプライアンスの強化を評価指標に加え、日常業務における患者・職員の安全確保と法令遵守に力を入れた。災害対応に関する意識向上と日常業務における法令遵守の徹底に力を入れた。

人材の活用と育成においては、女性の力の活用とリーダー養成の取組を推進してきた。女性の役職者を積極的に登用し、組織運営に女性の視点を活かしていくとともに、次代を担うリーダー層を全部門で育成する教育の仕組みをＢＬＰ（ベトレヘム・リーダー養成プログラム）で進めてきた。ＢＬＰ修了者は累計19名を数え、次代を担うリーダーが着実に育ってきていることは、組織の更なる発展と成長への希望となっている。

最後にこれまで触れた取組と同じくらい重要なものに、私たちが働く職場環境の改善への取組がある。どんなに素晴らしいパフォーマンスを上げる組織であっても、個々の職員が働きにくさを感じる職場環境では、働くことに喜びを感じる「職場愛」は生まれない。職員が働く中で感じる「息苦しさ」、「意欲を阻害する」要素を一つひとつ丁寧に取り除く努力が組織には求められている。自己申告書の質問事項に「職員幸福度」を測る項目として、一緒に働く仲間からの支援をいつも得られていると感じているかという内容を新しく採用した。自己申告書の回答結果を今後も定点観測し、さらに働きやすい職場環境づくりの取組に反映させていく。

［自立の健全化①］　BSC「内部プロセスの視点」

・医療の質改善を拡大

医療の質改善の取組みを示す臨床指標を多角的な視点でわかりやすく構成し、職員間で共有すると共にホームページを通じて積極的に外部発信をしている。質改善の成果の可視化は、外部ステークホルダーからの理解促進、そして職員のモチベーション向上に繋がっている。

「ＱＩ」の指標で、当年度実績が前年度実績より上回った項目数

（令和５年度実績）８項目

・災害対応力の強化

災害時にも安定した患者へのケアが提供できる体制をハード・ソフト両面から整え、毎年の防災訓練とBCP研修を通じリテラシーの向上を図る。

食糧及びエネルギーの備蓄日数

（令和５年度実績）食料：患者３日・職員12日、エネルギー：４日分

・環境負荷の軽減

【関連するSDGｓの17目標と169のターゲット】
12「つくる責任つかう責任」（ターゲット12.5）
13「気候変動に具体的な対策を」（ターゲット13.3）

必要な感染対策を講じながら、廃棄物削減に繋がる診療材料への切替えを進めることで排出量を抑えた。電力使用における再生可能エネルギーの100%利用継続と、設備更新による使用電力量そのものの削減を図った。

院内の感染性廃棄物の排出量削減率（前年度対比）
（令和5年度実績）0.5%減

再生可能エネルギー利用による年間のCO_2排出削減量
（令和5年度実績）197ﾄﾝ

・リスクマネジメントの向上

医療安全文化を組織内へ浸透させる取組を継続し、組織運営に関わるすべての領域においてリスクマネジメントの視点を活かし、重大事故を未然に防ぐことに全職員で取り組んできた。

インシデントレポートの年間提出件数
（令和5年度実績）572件

・コンプライアンスの向上

「心理的安全性」を大事にした組織運営を全部門で浸透させ、おかしいことはおかしいと言える健全な組織づくりを進めた。診療、人材・財務管理、施設基準に至るまで、今できる必要な改善を図った。

東京都「病院管理チェックリスト」の各項目について
適切に運用されている項目の割合
（令和5年度実績）　90%

［自立の健全化②］　BSC「学習と成長の視点」

・性別や職種に依らない平等な評価と処遇

【関連するSDGｓの17目標と169のターゲット】
10「人や国の不平等をなくそう」（ターゲット10.2）

女性へのエンパワーメント（権限委譲）を推進し、すべての職員にとって働きやすいと感じられる職場環境の構築に努めた。

リーダー以上の役職者の女性の占める割合
（令和5年度実績）78%

・人材レディネス（※1）の充実

「良い仕事は何か」を常に考えるリーダー、「レジリエンス（適応力）の高い」リーダーを計画的に育成する取組成果を可視化した。

ベトレヘム リーダー養成プログラム（ＢＬＰ）の修了実績
（令和5年度実績）89P(ポイント※2)

（※1）レディネス：知識やスキルを身に着ける際に、必要な経験や環境が整っている状態

（※2）未研修 1P、登録 2P、研修中 3P、修了 4P、資格取得 5P と定め、年度末の累計ポイントを当年度の実績として評価する。

・組織風土の活性化　【SDGｓ目標　「4」「8」】

働きやすい職場環境の整備を進め、すべての職員が「ロイヤリティ（職場愛）」を持って仕事へ取り組めるよう、プロジェクト会議や自己申告書における提案などを通じて、主体的に挑戦する組織風土を作ってきた。

自己申告書における職員のモチベーションに関する質問

『自分の仕事について誇りを持ってしていますか？』について

「いつもしている」・「している」と答えた職員の割合（全職員ベース）

（令和５年度実績）88.1%

・働き方改革の促進

「人が常に足りていない」状態から、「人が常に十分いる」状態への価値転換を図ることで働く私たちに安心をもたらし、質の高い医療・介護サービスの提供できる環境を整えた。異なる部門間でのタスクシフト・シェアの構築を進め、特定の職種や部門に負担が偏らないよう工夫を重ねた。

有給休暇取得率　（令和５年度実績）86.0%

【施設・設備整備】　（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金　額	件　名	金　額
新外来棟電気空調設備更新工事	39,380	ＰテレフォンＣⅡ（公衆電話機）	137
リース資産取得		パーソナルコンピューター（3 台）	453
件　名	金　額	医用テレメーター	6,000
		エアマットレス ラグーナプラス CR-721（5 台）	713
		電動ベッド KA－N1311R（5 台）	1,804
		トヨタ アクア（HV 車）	2,334

注：工事は１件１００万円以上、備品購入等は１件１０万円以上

【当年度の収支について】

・入院診療収益は年間を通じて高い病床稼働率と病床単価を維持し、ポストコロナの厳しい収入環境下を全職員がベクトルを合わせることで前年度比 0.5%の減収に留めることができた。外来診療収益はコロナ感染症流行期の受診控えの影響が尾を引き、患者数の回復は叶わなかった。地域の病院として当院に求められている役割は、健康に不安を

抱え治療を求める患者の最初の窓口となり、専門的な治療が必要と判断した患者を連携する地域の専門病院につなぐことである。この丁寧な診療姿勢が信頼を生み、長いスパンで見れば、当院を頼りにする患者が増えることに繋がると信じ、地域住民に頼られる存在となるよう地道な努力を重ねてきた。患者数停滞に対して単価は回復、健診・予防接種の分野は収入を伸ばし、収益としては前年度比 2.4%の増収となった。サービス活動収益計では、大口の寄付金もあり、1,217 万円の増収となった。

・支出は 7 割近い構成比を占める人件費が年間を通じ安定して推移した。4 月より夜間の看護体制を一部増員したこともあったが、全体としては 0.8%の増加に抑えることが出来た。事業費はここ数年続く物価高騰の影響が顕在化し、特に給食材料費や診療材料費の負担増加は非常に大きいものとなった。光熱費の上昇基調は落ち着きつつあるが、依然高水準である。

・この結果、医業収益と医業支出の当期活動増減差額はほぼ均衡するかたちとなった。昨年度は特別支出で大きな診療報酬の返還があったが、この要因が今年度はなくなった為、最終ベースでの事業収支差額は 373 万円の黒字に転換させることが出来た。

【資料】本事業報告で触れた SDG s のグローバル目標について

【1　貧困をなくそう】あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

（ターゲット 1.3）すべての人々に対し、最低限の生活水準の達成を含む適切な社会保護制度や対策を各国で実施し、2030 年までに貧困層や弱い立場にある人々に対し十分な保護を達成する。

【3　すべての人に健康と福祉を】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

（ターゲット 3.8）すべての人々が、経済的リスクに対する保護、質が高く不可欠な保健サービスや、安全・効果的で質が高く安価な必須医薬品やワクチンを利用できるようになることを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

【10　人と国の不平等をなくそう】国内および国家間の格差を是正する

（ターゲット 10.2）2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、経済的地位やその他の状況にかかわらず、すべての人々に社会的・経済的・政治的に排除されず参画できる力を与え、その参画を推進する。

【12　つくる責任、つかう責任】持続可能な消費と生産のパターンを確保する

（ターゲット 12.5）2030 年までに、廃棄物の発生を、予防、削減（リデュース）、再生利用（リサイクル）や再利用（リユース）により大幅に減らす。

【13　気候変動に具体的な対策を】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

（ターゲット 13.3）気候変動の緩和策と適応策、影響の軽減、早期警戒に関する教育、啓発、人的能力、組織の対応能力を改善する。

Ⅳ　那須地区

1　障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【定員】

施設入所支援事業 80 名　生活介護事業 15 名　短期入所事業 15 名

【年間利用状況】

1　施設入所支援事業（月初在籍人員）　定員 80 人（最大人数 105%84 名まで）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	65	65	65	65	65	65	65	65	66	67	66	66	65.4
女性	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
実人員	81	81	81	81	81	81	81	81	82	83	82	82	81.4
延人員	2430	2511	2430	2511	2511	2430	2511	2430	2542	2573	2378	2542	2483
利用率	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	101.3	102.5	103.8	102.5	102.5	101.8

2　生活介護事業（通所部門）　定員 15 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	25	25	23	24	23	23	23	24	22	21	20	21	274	22.8
延人員	231	254	195	227	231	189	225	225	228	209	176	203	2593	216.0
利用率	70.0	73.6	59.1	65.8	67.0	57.3	65.2	68.2	66.1	60.6	55.9	58.8		64.0

3　短期入所事業　定員 15 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	21	20	19	23	21	21	20	21	19	17	18	25	245	20.4
延人員	310	318	280	334	303	283	328	324	315	284	285	358	3722	310.2
利用率	68.9	68.4	62.2	71.8	65.2	62.9	70.5	72.0	67.7	61.1	65.5	77.0		67.8

【施設運営状況】

- 令和 5 年度の施設入所支援事業では目標利用率 105%に対し 101.8%の 3.2%ダウンとなり、未達成であった。主な要因は職員募集に対する応募が無く、支援度に伴った職員配置が行えず、新規利用者の受入れが滞ったことである。その他、利用者の帰省、入院等が挙げられる。
- 令和 5 年度の利用者の動向については、退所者 1 名（病気療養の為）、新規利用者 12 月、1 月各 1 名の計 2 名であった。
- 短期入所においても利用率 67.8%で、目標値の 70%に届かなかった。入所支援事業同様の理由と、コロナ感染発生時の利用制限が要因である。
- 建物整備について、前年度の屋内配水管更新工事に引き続き、屋外配水管更新工事（2

期工事）をおこなった。その他、入所者居住棟玄関前のアスファルト劣化に伴う更新工事、建物床張り替え工事（3 期工事）を行った。

・ 敷地内にある不適合建築物是正に伴う建物整備計画について、是正建物を集約した新棟増築を次年度に見据え、基本設計・実施設計、行政協議の業務委託をおこなった。

【利用者支援状況】

・ 利用者の高齢化に伴い、医療機関の定期受診及び突発的な受診が増加傾向にあり、女子職員が運転する機会も増えて来た事に配慮し、リフトカー（10 人乗り）の更新車両は、中型（ミニバン）のリフトカーを購入した。

・新型コロナウイルス感染の感染症法上の位置付けが 5 類に移行したことを受け、利用者の帰省については、感染者の動向把握、及び、施設に戻る前の抗原検査の実施等、感染予防対策を行いつつ、8 月より再開した。また、外出についても混雑を避けた時間帯に外出する等、接触リスクに配慮しながら実施した。

・新型コロナウイルス感染者発生時は、初動対応のマニュアル化により、迅速な支援体制を敷くことが出来、感染拡大を防ぐことが出来た。

・自閉症、強度行動障害者の支援では、季節的な拘りや、コロナ感染症発生に伴う生活制限等により、突発的な興奮状況での、物損（壁や建具の破損）が目立った。障害特性を踏まえた一貫性のあるチーム支援を行った。

【地域との連携】

・栃木県障害者施設・事業協会のセーフティ・ネット拠点事業（障害者と思われる方・認知症の疑いのある高齢者の緊急一時保護）についての受入れ要請は無かった。

・「福祉避難所」として福祉避難所開設訓練の担当年度であった。那須町の事業所、町役場と協同で役回りを決め、避難所を開設し、避難者を受け入れる訓練を行った。受け入れ時のアセスメント方法等、課題が残った。

・光舞隊（よさこい踊り）は感染対策の観点から、入所者向けと地域向けに分かれて練習会を行った。入所者においては光星祭に発表する機会があり、地域の方々については、5 月の常陸国よさこい祭りに始まり、10 月まで 3 回地域のイベントに参加し演舞することが出来た。

・つながるひろがるアート展では那須地域の福祉施設や企業、個人が連帯し、那須地域在住のハンディキャップのある作家達の創作作品を展示する事で作家を応援し育て広める事が出来た。

・ボランティアについては、屋外の園芸ボランティアを受け入れることはできたが、屋内でのボランティアを受け入れるには至らなかった。その為、昨年同様、夏と冬に暑中見舞いや年賀状を通して繋がりを大切にした。

【職員の質の向上】

・澤野神父様による聖書研修を 4 名の職員を対象に月 1 回行った。創立者フロジャック神

父様の精神を聖書に学ぶ良い機会となった。

・職員の自主研修の場として、サポート誌を基に学習会を毎月１回行った。責任者を中心にテーマを決め、日頃の支援上の課題について支援方法を模索した。毎回 10 名程の参加があった。

・勤続年数に応じた養成プログラムは、①新任職員、②2 年目以降職員、③5 年目以降職員に分けて行い、支援に対する知識、技術を高め、実践力の強化、支援の質の向上に繋がった。

・「自閉症研究会」は自閉症について理解し、専門的な視点で支援に取り組むことができるように基本的な知識を学びつつ、支援の場に結び付け、実践を積み重ねた。

・施設外研修についても少しずつ対面での研修会が再開されるようになり、外部からの生きた情報に触れる機会が持てたことで、支援現場の良い刺激となった。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金　額	件　名	金　額
アスファルト舗装打ち替え	2,079	包丁まな板殺菌庫１台	462
室内床改修工事	5,170	ビニールハウスフレーム２基	500
配水管更新工事（2 期工事）	12,100	食器消毒保管庫	363
建物整備計画基本設計	2,750	空調機設置２台	990
建物整備計画実施設計	3,850	ガス給湯器１台	359
測量業務	1,276	分包機１台	1,056
		セレナチェアキャブ	4,329

注：工事は１件１００万円以上、物品購入等は１件１０万円以上

【当年度の収支について】（拠点区分全体）

収入については、マ・メゾン光星で支援度に見合った職員配置が出来ず、新規利用者受入れが滞ったこと、また、コロナ感染発生時の利用制限等により、介護給付費収入は前年比△1,081 万円、サービス活動収益計については前年比△1,449 万円の 5 億 4,307 万円となった。

費用については人件費が前年比 1,942 万円増の 3 億 9,844 万円、事業費は水道光熱費の減等により、前年比△388 万円の 8,146 万円、事務費は、前年度にマ・メゾン光星で大規模修繕を行った影響で前年比△3,402 万円の 3,825 万円で、サービス活動費計は前年比△1,165 万円の 5 億 5,188 万円であった。

これにより、サービス活動費増減差額は前年比△284 万円の△881 万円となった。サービス活動外増減差額と特別増減差額を合わせ当期活動増減差額は前年比△3,584 万円の△4,188 万円となった。

2　指定相談支援事業（ノエル）の運営

【相談支援実施状況】
令和５年４月～令和６年３月

１－Ⅰ　委託相談支援実人数

障害種別	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
障害児	3	0	4	1	14	0	0	22
障害者	8	0	13	22	3	0	5	51
合計	11	0	17	23	17	0	5	73

１－Ⅱ　委託相談内容

方法/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	12	11	15	14	11	8	13	12	4	6	8	7	121
来所	1	2	4	6	2	2	1	1	1	2	2	6	30
電話	16	19	27	18	20	13	20	12	20	21	18	13	217
同行	11	3	11	7	6	5	8	4	4	1	4	9	73
メール	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
支援会議	0	1	2	0	0	1	2	1	0	0	1	0	8
関係機関	0	7	7	10	3	2	2	1	4	6	1	2	45
その他	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	5
合計	40	45	66	58	42	31	46	31	33	36	34	39	501

１－Ⅲ　相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数
①　福祉サービス	263	⑦家計・経済・障害年金相談	8
②　障害・病症理解	0	⑧生活技術	61
③　健康・医療	61	⑨就労・福祉的就労	9
④　不安解消・情緒安定	12	⑩社会資源活用・余暇	48
⑤　保育・教育	10	⑪権利擁護	1
⑥　家族関係・人間関係	14	⑫その他	14

相談内容の合計件数　　501　件

２－Ⅰ　特定（計画）相談支援実人数

◇特定（計画）相談実施実人数

障害者　108 名	障害児　30 名	合計　138 名

２－Ⅱ　特定（相談）相談件数

種別	利用計画	モニタリング	合計
障害児支援利用計画	30	4	34
サービス等利用計画	64	99	163
合計	94	103	197

３　一般相談支援（地域移行・地域定着）支援

令和５年４月～令和６年３月での支援実績無し

４　令和５年度支援成果

療育手帳取得	0	障害福祉サービス利用等	138
精神保健福祉手帳取得	1	障害年金取得	2
医療機関紹介・介入	5	就労（一般・福祉的）	2
福祉サービス手帳取得	7	合計	155

５　その他　委託相談支援事業所としての役割と会議等への参加

① 那須町相談支援部会（1 回/月）　②那須地区行政委託定例会議（４回/年）
③ 那須地区障害福祉従事者連絡会（４回/年）　④那須町教育支援訪問
⑤ 栃木県北保健福祉センター精神障害者にも対応した地域包括支援検討会
⑥ 那須町ケアラー支援推進計画策定委員会（3 回/年）
⑦ 栃木県基幹相談支援センター関係者会議　⑧特別支援学校進路相談会
⑨フリースペース那須開催（2 回/月）　⑩那須町地域ケア個別会議
⑪ 那須町役場主催ケース検討会議（5 回/年）

【施設運営状況】

栃木県の相談支援事業の指定を受け、那須町の委託相談支援事業所として那須町が援護する障害者への相談支援を実施した。指定特定相談支援、障害児相談支援を中心に那須町内の相談窓口となり福祉サービスへの計画相談作成、各種の申請代行、利用者への直接的な支援、各機関への連絡調整等を行ってきた。また、行政との協力関係に於いては、栃木県北圏域で行われる定例会や連絡会等に参加して地域課題である「包括的な支援」について検討を行いながら近隣市町及び関係機関との連携を図ってきた。那須町自立支援協議会の運営協力としては毎月開催される相談支援部会と本人部会に関わりながら地域福祉に貢献してきた。また、令和５年度は那須町委託相談支援事業所として新たに一事業所が加わったことによって全体的な相談件数の減少が見られた。

・職員の配置は管理者１名（那須町委託相談支援専門員）、相談支援専門員１名（エスポワール兼任）合計２名で実施した。

【支援状況】

那須町内に住む身体障害者、精神障害者、知的障害者、難病の方々の相談支援を行ってきた。年齢層も1歳児から75歳までと幅広く相談や対応を行ってきた。相談が多様化、複雑化傾向にあり、多機関との連携が益々必要になってきている。その中で、那須町保健福祉課と委託相談支援事業所（3事業所）での役割分担において、相談支援事業所ノエルの役割の一つとして障害児相談支援を主に担当する事になった。町内に於いても障害児における相談件数が増加傾向にあり、児童発達支援や放課後等デイサービス利用に向けた相談をはじめ、不登校相談、ひきこもり相談、虐待事案対応、複合的な障害を有する家族への支援等に従事してきた。また、成人の分野では障害者とその家族の高齢化の問題（8050問題）、ひきこもり問題、就労支援、支援困難者への関り等、多岐に渡っている。支援成果が出始めるまでに数か月から数年の時間がかかる方が多いことから、伴走型支援を必要としている方々が年々増加している現状がある。那須町内でも少子高齢化率は高水準で推移している状況がある、福祉サービスの担い手不足も深刻な問題と感じている。そのため福祉分野では今後も継続的な支援を展開出来るように児童部門、保健部門、高齢者部門等様々な機関と連携を図りながら新しい体制を構築出来るかが大きな課題となっている。

【地域等の連携機関】

・障害者支援

那須町保健福祉課、那須町住民生活課、那須町保健センター、那須町地域包括支援センター、那須町社会福祉協議会、栃木県北健康福祉センター、各相談支援事業所、医療機関、ハローワーク障害者雇用相談、那須地区障害者施設等従事者連絡会、那須町自立支援協議会相談支援部会、那須町自立支援協議会本人部会、大田原市福祉課、那須塩原市福祉課、障害福祉サービス事業者、他。

・障害児支援

那須町保健福祉課、那須町学校教育課、那須町保育園、那須町学童保育　那須町小中学校、那須特別支援学校（県立）、那須町保健センター、那須町子ども未来課、栃木県北健康福祉センター　各相談支援事業所、障害児福祉サービス事業者、他。

【職員の質の向上に向けて】

・栃木県保健福祉部、栃木県北保健福祉センター、社会福祉協議会等の主催する研修に参加した。障害支援区分認定調査員研修では調査技術の会得と共に、障害福祉サービスを希望する利用者に対しての判断基準としても参考になり、今後の相談支援技術に役立つものであった。また、那須町自立支援協議会相談支援部会や那須地区行政・委託相談定例会や連絡会等においては、相談支援専門員同士の情報交換や地域の福祉課題及び支援困難事例の相談を通して支援方法を学ぶ有意義な機会となった。

【施設設備・整備】　1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入はなかった。

【当年度の収支について】
今年度のサービス活動収益計は、昨年差 109 万円増の 609 万円、費用について人件費は△16 万円の 821 万円。事業費は昨年度同様 5 万円。事務費は 9 万円増の 23 万円で、サービス活動費用計は昨年差△7 万円の 849 万円だった。これらにより当期活動増減差額は△240 万円となった。

3　放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営

【定員】

１０名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数	24	26	27	28	26	27	25	28	29	25	27	26	26.5
延人数	232	253	253	277	265	246	227	243	250	226	211	280	246
開所数	23	25	24	24	22	24	24	24	22	22	21	24	23
利用率	100	100	105	115	120	102.5	94.5	101	113	102	100	116	106

【施設運営状況】

今年度は５名の新規契約があるものの、３名が３月 31 日付で卒業者の福祉サービスへ移行、２名が町外の学校へ転校となり年度内の増減は０名。月平均利用率は 100％前後で推移し、年間平均利用率は 106％となり目標を達成する事ができた。特別支援学校に在籍されている方々の一部は寄宿舎を利用されており、寄宿舎のない長期休暇中に利用が集中する傾向にある。また特定の曜日に利用を希望されるケースも多く、受け入れ上限となる日が生じている。近隣に同様の事業所が少ないことも要因と思われる。

７月に栃木県指導監査を５年ぶりに受けたが、早急に改善を必要とする指摘はなかった。しかしながら、近年の児童施設での事件、事故を受け安全配慮義務の履行を強く求められている。支援体制では８月に職員１名の産休があり、それに合わせ職員の求人をかけるも応募のない厳しい状況が続いた。

【支援状況】

・環境やご本人の特性から行動上の変化が大きく見られるケースがある。場面によっては危険を伴う事から行動観察シートを活用し、また日々の変化をご家族、学校と共有し行動傾向の把握を図った。

・集団プログラムでは、マ・メゾン光星のみこころホールや近隣の公園を利用し、粗大運動に取り組む機会を多く設けた。中高生の利用が多く、体力の向上及び発散に視点を置いている。

・創作活動では、視覚的に手順を伝え自発的に取り組めるよう環境設定を行った。また、完成した作品を展示することでご本人の意欲へ繋げている。

・公共交通機関を利用した外出や社会体験の機会、遠足を実施した。親子参加型の行事の開催を検討するが、契約者が増えた事もあり行事の公平性を保つ観点から実施を見送っている。

・障害者のサービス移行については、受け入れ先の多機能型事業所フルールへ情報提供を行い、ご本人、ご家族が環境の変化を受け入れられるよう連携を図った。

【家族、学校、行政との連携】

・学校とは定期的に担当者会議を開催し、相互の支援状況を確認している。
・那須町学校教育課の「巡回相談」に例年参加してきたが、日程の都合上参加を見送り、個別に要保護児童のケース検討に介入を行った。
・送迎の時間や連絡帳を用いてご家族と情報共有を図り、必要に応じて個別の面談を実施した。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工　事		備品購入等	
件　名	金　額	件　名	金　額
		電気温水器（エコキュート）	473
		車両置き去り防止装置２台	253

注：工事は１件１００万円以上、物品購入等は１件１０万円以上

・開設から 6 年が経過し、日々の小さなメンテナンスを行い施設の整備をこまめに行っている。
・3 列シートのある送迎車両への置き去り防止装置の設置が義務化され、対象となる車両 2 台に装置を設置。ハイエース（R5.7）セレナ（R6.1）
・建物が新築された当初に設置された電気給湯器が故障したため、同容量のエコキュートを設置。（R5.12）

【当年度の収支について】

今年度のサービス活動収益計は前年度比△269 万円の 2,802 万円、サービス活動費用は、人件費 1,757 万円、事業費 290 万円、事務費 55 万円で前年度比△568 万円の合計 2,102 万円だった。サービス活動増減差額は前年度比 299 万円増の 700 万円となった。児童指導員等加配加算の対象から外れた事で収益は減となったが、職員の産休による人件費の減と合わせ、差額は昨年度を上回った。これにサービス活動外増減差額を加えた経常増減差額は、前年度比 297 万円増の 700 万円となった。

4　多機能型事業所（フルール）の運営

【定員】

生活介護：１０名　　就労継続支援Ｂ型：１０名

【年間利用状況】

生活介護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数(人)	0	0	0	1	4	4	3	3	4	4	4	6	2.8
延人数(人)	0	0	0	4	37	29	33	27	38	36	44	43	24.3
開所数(日)	22	23	22	23	23	22	23	22	23	22	21	23	22.4
利用率(%)	0.0	0.0	0.0	1.7	16.1	13.2	14.3	12.3	16.5	16.4	21.0	18.7	10.3

就労継続支援Ｂ型

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数(人)	4	5	5	7	7	7	8	10	12	10	11	13	8.3
延人数(人)	68	72	80	90	88	95	123	143	156	125	127	143	109.2
開所数(日)	22	23	22	23	23	22	23	22	23	22	21	23	22.4
利用率(%)	30.9	31.3	36.4	39.1	38.3	43.2	53.5	65.0	67.8	56.8	60.5	62.2	48.7

【施設運営状況】

開設初年度の今年、4月1日に生活介護0名、就労継続支援B型3名の利用者からサービス提供の開始となった。

生活介護では、もともと光舞隊に参加していた地域のメンバーが最初の利用者となり、7月から利用を開始した。その後、相談支援員などとの情報交換の中で、初めて福祉サービスを利用する方など、少しずつ契約者が増えてきた。しかし、利用率に於いては、50%という目標に及ばなかった。契約者数増と個人の利用日数増に向けて努力していく必要がある。

就労継続支援B型では、年間利用率48.7%とこちらも利用率50%には及ばなかった。契約者の多くは精神障害を持っている方々で、時折欠席がみられる。安定した利用率のためには、より多くの契約数が必要と考えている。また、工賃目標を2万円としていたが、初年度は年平均で月額8,800円にとどまった。菓子生産量も徐々に上がってきており、今後販売日数や販売先の拡大を見込んでおり、工賃アップにつなげていきたい。

【支援状況】

生活介護では利用する方々の希望としては、身体を動かす屋外での活動という希望が多く、環境整備、除草、枝運び、果実の収穫などを活動に取り入れた。マ・メゾン光星へ行

っての畑作業を試みたが、思うように畑での時間をとることができず、進め方の改善が必要と感じた。また、主に冬季の室内活動に於いては、いろいろな活動（貼り絵、ちぎり絵、スタンプ押し、パソコン操作など）を経験してもらい、その後、個々にあった活動内容を提供することで、本人のやりがいや、フルールに来る楽しさを提供できたと考えている。

就労継続支援B型では、菓子を作り販売して工賃に繋げる計画で開始したが、菓子つくりの経験がない利用者との菓子つくりは難航し、生産能力と販売のバランスを取りながらの運営を行ってきた。併設ショップでの販売は10月からとなり、週2～3日の営業をした。近所の方をはじめ、那須町役場の職員やマ・メゾン光星、エスポワールの利用者及びご家族が来店され、その後のギフト等の注文にもつながっている。また、収入源の一つとして箱折り、箱詰め作業を12月から受託し、工賃の安定を試みており、今後も菓子販売と並行して行っていく予定である。

【地域との関わり】

那須町主催の九尾祭りに参加し、菓子販売を行った。新しい施設ということもあり、多くの声をかけていただいた。利用者の皆さんも生き生きとした表情で、接客や販売を行っており、充実したイベント販売となった。

ショップでは、お客様と直接話すことによって、購入されるお菓子は、友人達とのお茶会用や贈答用として使うなど、具体的な用途を知ることができている。お客様の用途に応じてこまめな対応ができることがショップでのメリットであると感じた。また、どのように作っているのか尋ねる方も多く、厨房を覗いたり、実際に利用者と話したりするなど、利用者と地域の方との距離が近くなったことを実感した。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工事		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
空調	5,926	寺子乙2004番地205 フルール・エスポ駐車場	1,216
給水設備	16,206	寺子乙2004番地204 フルール・エスポ駐車場	1,319
電気設備	4,387	送迎車輌（日産セレナ）	3,536
建物	34,377	冷凍冷蔵庫	461
外構工事	5,715	キューブアイスメーカー	590
		両面式キャビネットテーブル	121
		食器洗浄機	639
		スチームコンベクション	1,111
		対面ショーケース	487
		スチコン架台	106
		駐車場外灯設備	795
		ガス給湯器	121

	デジタルフルカラー複合機	605
	ビジネスホン	770
	無線 LAN 設備	403
	看板	200

【当年度の収支について】

事業収入は営業日 269 日、平均稼働率 29.8%(生活介護 10.3%、就労継続支援 B 型 48.7%)で就労支援事業収益 157 万円を含みサービス活動収益計は 1,331 万円となった。人件費が 2,451 万円、事業費が前年度比△262 万円の 162 万円、事務費は前年度比 42 万円増の 64 万円、これに工賃を含む就労支援事業費用 133 万円、減価償却費 557 万円を含みサービス活動費計は 3,367 万円となり、当期活動増減差額は△2,035 万円となった。